

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

第 1 回

キャビネット会議資料

2025-2026 年度

地区ガバナー 若林 純也

地区ガバナー スローガン

MISSION1.5

IMPACT!

2025 年 8 月 2 日 (土)

会場: 水戸三の丸ホテル

目次

目次	2
国際会長テーマ	3
GAT ミッション 1.5	12
地区ガバナー方針	13
出席者一覧	14
第 1 回キャビネット会議プログラム	18
報告事項	21
地区ガバナー提出議案	22
地区運営要項(案)	24
地区緊急災害対策本部規則(案)	34
統一見解(案)	43
キャビネット事務局運用規定(案)	45
地区事業支援基金運用規則(案)	47
内規慶弔見舞規定(案)	48
各種予算(案)	49
正会員・支部会員・特典会員・学生会員の諸会費(案)	58
第 72 回年次大会アワード選考基準(案)	59
地区ガバナー、第 1・第 2 副地区ガバナー選挙規則(案)	61
「第 72 回地区年次大会議事規則」(案)	67
「第 72 回地区年次大会代議員議事運営要項」(案)	69
委員長挨拶(事業方針)	71
ガバナー公式訪問について	79
諮問委員会クラブレポート	84
地区ガバナー諮問委員会 報告書	85
幹事報告	86
2025-2026 年度 333-E 地区年間行事(案)	88
2025-2026 年度 クラブ周年行事予定表(案)	89

国際会長テーマ

A.P. シン
国際会長
2025-2026年度



リーダーシップこそ奉仕、 奉仕こそリーダーシップ。



この世界を、私たちが受け継いだ時よりよいものにして、次の世代に残したい。力を合わせて行う奉仕が、それを可能にします。

そして、会員を増やすことで、私たちの奉仕はもっと拡大できます。



「ライオンに
なることで、
人として
成長できました。」

彼の世界を形造ったもの

A.P.シンの故郷インドは、他に類を見ない国だ。インドは人類文明発祥の地であり、その文化の起源は数千年前にさかのぼる。そんな悠久の歴史にもかかわらず、現代インドはこれまでにない若さと繁栄に満ち溢れている。

コルカタで生まれたA.P.は、詩人タゴールの夢を胸に抱いて育った。

心には恐れがなく 首をすくめることのないところ
世界が狭き内政の壁に 分かつたことのないところ
澄みきった理性のせせらぎが
死せる因習の砂漠に迷い込むことのないところ
そのような自由の聖域へと、我が父よ、
我が祖国を目覚めさせたまえ

そしてこれこそ、A.P.がライオンとして掲げるビジョンだ。

彼は、奉仕とリーダーシップは表裏一体であると信じている。ライオンは、偉大なリーダーになろうと努力するのではなく、ただ全力で人のために奉仕をしようとする。その奉仕の結果、ライオンは偉大なリーダーへと成長するのだ。

この奉仕とリーダーシップの融合が、私たちを**サーバントリーダーシップ**というより崇高な境地へと導くものであり、A.P.は、これこそが私たちの組織の目指すべき姿だと考えている。

そういう意味では、彼をライオンに導いたのは、運命だったのかもしれない。

「ライオンになって、私は人として成長できました」と彼は言う。「そしてライオンとして生きる中で、自分には他者に対する義務があることに気づかされました。ありが

たいことに、それを実行する手段も同時に与えられたのです」。

A.P.に影響を与えたのは、故郷で身につけた分かち合いの原則と、ハリール・ジブラーンの思想だ。

あなたが自分の持ちものを与えるなら、まだ少ししか与えていない。
自分自身を与えてはじめて、真に与えたといえる。

自分の井戸が満たされているときにおぼえる渴きへの恐れは、決して満たされることのない渴きではないか？ それゆえ、今すぐ与えなさい。与える季節があなたのものとなり、あなたの相続のものにはならないように。あなたはしばしば言う、「与えるつもりはある、ただし受けるに値する者にのみ」と。

あなたの果樹園の木々はそうは言わない。あなたの牧場の群れもそうは言わない。

彼らは生きるために与える。出し惜しむことは滅びることだからである。

日々夜々を与えられている者が、あなたからその他のすべてを受けるに値しないはずがあらうか。

生命の海から飲むことを許された者が、あなたの小さな流れで杯を満たすことを許されないはずがあらうか。

A.P.の価値観のルーツがインドだったとすれば、A.P.の奉仕の人生が動き出した場所はライオンズだ。インド人の心とグローバルな精神を両方持ち合わせた今の彼は、異文化環境の中で、**ミッション1.5**時代を迎えたライオンズを発展させる準備ができています。

サーバントリーダーとして、A.P.はライオンズの声に耳を傾け、その上で世界のライオンズの代弁者となり、自らが最初の奉仕者（サーバント）として行動したいという強い思いに駆られている。

ライオンズ拡大のビジョン

他の多くのライオンズと同様、A.P.もライオンとして歩み始めた当初は、自分のクラブと地域社会だけに目を向けていた。しかし、世界各地のライオンズフォーラムや大会に参加し、そこで出会ったライオンたちと親睦を深めるなかで、徐々にグローバルな視点で物事を見るようになった。

世界は多様性に富んでいるが、国際理解のための架け橋を築き、地域社会で奉仕することの重要性においては共通している。

世界中のすべての地区を拡大する必要があること、そして力を合わせればそれが可能であることを、A.P.は確信している。

A.P.は言う。「人がいなければ、組織は成り立ちません。」

奉仕のないライオンズクラブには意味がなく、成長しないライオンズ地区は協会への責任を果たしているとは言えない。私たちは伝統を絶やさず、奉仕の灯火を明るく燃やし続けなければならない。より多くの人々に奉仕できるよう、私たちは成長しなければならない。

A.P.は、会員を増やすことを — そしてそれによってもたらされる奉仕の増加を — 私たちが目指すべき最大の目標と考えており、新クラブを立ち上げ新会員を加えることが私たちの未来にとって不可欠であることを、ライオンズにはよく理解してもらいたいと願っている。

「道は二つに一つです。ここで連帯して成長を目指すか、あるいは弱り果て徐々に衰えゆく人

のようにゆっくりと滅びていくか」。ライオンズ・インターナショナルは人類への最高の贈り物であり、自然災害、糖尿病、小児がん、視力障害、気候変動などの社会問題によって立ちこめる絶望の暗雲に一条の光をもたらす存在だ。

A.P.は、ライオン一人ひとりに果たすべき役割と返すべき借りがあると信じている。

私たちは皆、誰かがライオンズに誘ってくれたから、今日ここにいる。私たちのクラブを結成しようとしてくれた人がいたからこそ、今日ライオンとして活動している。今度は私たちが地区に次のクラブを作る番だ。

こうして私たちの奉仕が成長する。こうして私たちの伝統が成長する。これこそが、世界中のライオンズがミッション1.5を通じてクラブと奉仕を成長させようと奮起している理由だ。

A.P.は、会員こそが中核だと考える。リーダーシップを揮うのも、奉仕をするのも、会員。

私たちを定義するのも、私たちを動かすのも、会員。そして私たちを前進させるのも会員だ。





.....

リーダーシップこそ奉仕、 奉仕こそリーダーシップ。

奉仕するとき、私たちは仲間のライオンズやレオとともに立ち上がります。世界の人々とともに立ち上がります。そして、私たちは思いやりという、奉仕する人全員の心を動かす原動力のために立ち上がります。

レオとレオライオンは、私たちの未来ではありません。私たちの今です。若者たちも大切な主役のひとりなのです。女性と若者には、力を発揮し成長できる空間と自由を与えなければなりません。

変化とは、待つものではなく、起こすものです。



「多様性は、組織に新鮮さと活力をもたらします。」

何であれ、価値あるものを築こうとするなら、チームワークと、意識的なアクション、そして情熱と使命感に突き動かされたリーダーシップが不可欠であることを私たちは知っています。それは、ライオンズだけが実現できるリーダーシップです。

組織を拡大してインパクトを高めるためには、私たち全員が協力しなければなりません。奉仕において世界をリードすることで、模範を示さなければなりません。ライオンズが過去に成し遂げた偉大な業績は、常にたたえら

れるでしょう。しかし私たちは、協会を成長させることで、素晴らしい現在を確かなものとし、輝かしい未来を創出しなければならないのです。

ライオンズは、リーダーシップを発揮することで社会に奉仕し、奉仕をすることでリーダーシップを発揮するのです。



リーダーとして先頭に立ち、 より多くの手で奉仕を

私たちが奉仕するのは、世界をよくするため。私たちが拡大を目指すのは、その奉仕のインパクトをより大きいものにし、地域社会をより力強いものにし、私たちの未来をより確かなものにするためです。これこそが、ライオンズ・インターナショナルを世界最高峰のクラブ奉仕団体たらしめてきた理念です。

以下にご紹介するグローバル優先項目を推進することで、私たちはこれを率先して行うことができます。

クラブと奉仕を拡大する

ライオンズクラブは「みんなの団体」。ボランティアによる奉仕クラブ団体です。会員が増えることは、奉仕が強化・継続・拡大され、結果として世界の増え続けるニーズが満たされることを意味します。

どの国にも通貨がありますが、ライオンズ・インターナショナルの通貨は会員です。奉仕も、交流も、人脈作りも、PRも、資金獲得も、さらにはLCIFへの寄付までもが、ライオンズとそのクラブによって行われます。常に組織を強化し、入会者と退会者の比率を良好に保つ必要があります。ライオンズがいなければ奉仕は考え

られません。私たちの奉仕能力を高め、やむを得ない理由による会員減少を補うためには、会員とクラブを絶えず増やし続けるほかありません。私たちが未来の可能性を広げていく上で、成長は不可欠です。

会員を増やし、維持し、また新クラブを結成することでミッション1.5に貢献した会員、クラブ、地区には、年間を通じて表彰が行われます。国際協会を拡大成長させることは、すべてのライオンの暗黙の責任であり、選出または任命された役員一人ひとりの会則上の義務です。

ミッション1.5は私たちの協会を動かすオペレーティングシステム(OS)であり、奉仕の帯域幅を広げるためには、



MISSION 1.5

「ミッション1.5は、あらゆるクラブを もっと力強く、もっと活気のあるものにし、あらゆる奉仕の行為 をもっとインパクトのあるものにするためのものです。」

私たちのあらゆるリソースをその目標達成に集中させる必要があります。

ともに奉仕に力を

ライオンズがライオンズクラブ国際財団 (LCIF) を支え、LCIFが私たちの奉仕を支えます。この協力を通じて、私たちは奉仕を受ける人々や私たちの住む町に投資しているのです。協会と財団はともに、地域社会が直面する数々の大きな課題に長期的な解決策を見つけます。LCIFを支援することで、あなたもその解決策の一端を担うことができます。

LCIFは、企業、NGO、政府機関とのパートナーシップ構築を精力的に行っています。なぜなら、こうした協力関係が賢明かつ効果的な奉仕を行うカギとなるからです。

LCIFへの寄付は、安全と、安心と、よりよい明日への投資であると、A.P.は信じています。

奉仕に革新を

世界の課題に立ち向かうためには、まず自分自身に課題を課さなければなりません。イノベーションと、常に改善する姿勢を受け入れることで、私たちは活動のインパクトと、会員の満足度、そして奉仕の提供のすべてを向上することができます。

国連の持続可能な開発目標 (SDGs) から地区で特に力を入れたい項目を選び、さらにメンタルヘルス、環境保全、食料支援に集中的に取り組むグローバル奉

仕週間に合わせて事業を計画するよう地区内のすべてのクラブに奨励してください。

各種リーダー研修プログラムも、機会があるごとに組織拡大の重要性を強調するものへと改訂されています。

継続的な改善には終わりはありませんが、始めるべき時は今です。

多様性を歓迎し、皆を受け入れる

私たちは地球上のほぼすべての国で奉仕しています。ですから、ライオンズの奉仕には、もっと多くの人々、特に若者、女性、文化的背景の異なる人々を参加させる必要があります。インクルーシブな環境は、世界に奉仕し世界を反映する組織を作ります。

私たちは、すべてのクラブと地区の文化とアプローチを、若者と女性が参加しやすいものにしなければなりません。

あらゆる人種や性別のメンバーを誘うことが奨励されます。世界中に奉仕を届けているのですから、奉仕の心を持つ人全員に声をかけるべきです。



すべての奉仕が成功につながる

私たちの成功を決めるのは、奉仕です。以下は、奉仕でもっと大きな成功を収めるための主なステップです。

ネットワークを拡大する

世界中に広がるライオンのネットワークは、世界を身近なものにしてくれます。会員として学び、成長し、つながり、奉仕する機会を一杯活用して、ライオンの持つ集合知と、多様な文化的視点、そして成功を自分のものにしましょう。

ライオンズは、ネットワークをさらに拡大することで、世界中で知識を積み上げ、架け橋を築くべきです。A.P.はまた、若い起業家を呼び込むために、できるだけ多くの地区で「ライオンズ・ビジネス・ネットワーク」を構築するよう奨励しています。さらに、奉仕ツーリズムの一環として、他の地区や、国内、海外などを訪問し、訪問先のライオンズと出会い、異なる地での成功事例を学んだり、自分の視点を分かち合うよう奨励しています。

自ら模範を示す

メンバーたちは、リーダーが言って聞かせることに従うのではなく、リーダーがやって見せることに従います。リーダーシップにおいて大切なのは、何人から従えられるかではなく、何人のリーダーを生み出せるかです。

すべての組織は時間とともに進化する必要があります。私たちは変革を促さねばなりません。なぜなら、昨日意味があったことも、今日には意味を失っているかもしれないからです。相手の最大限を引き出す模範とな

り、それによって自分の最大限を引き出してください。そのためには学ぶこと、そして時には忘れることも必要かもしれません。

テクノロジーの進歩について

テクノロジーは今や私たちの暮らしの一部であり、奉仕のあり方を改善する新たな機会を生み出しています。若い世代の考え方には戸惑うこともあるかもしれませんが、彼らはデジタル接続が当たり前の環境で生まれ育った全く異なる世代であり、私たちは彼らの意見に柔軟に対応する必要が多分にあります。

組織の力は、その組織が使うテクノロジーと変容する世界への対応力に大きく左右されます。ライオンズはその長い歩みの中で、変化に対応し、成長してきました。今こそ、より多くの人に手を差し伸べてより大きな発展を遂げるために、クラブや地区で人工知能 (AI) の力も取り入れるべき時です。

テクノロジーを受け入れ、その進化に歩調を合わせれば、あらゆるレベルの活動にメリットがあり、若い世代のボランティアともよりよく繋がれます。ですから、私たちの前進と発展のためにこうしたツールを活用しましょう。私たちのマントラは、「すべてのライオンが、リーダーとなり、奉仕をし、成長を目指す」です。

MISSION 1.5

ミッション1.5(ワン・ポイント・ファイブ)

2027年7月1日までに、ライオンズクラブ国際協会は全世界合計会員数150万人(ワン・ポイント・ファイブ・ミリオン)を達成する。

- ▶ すべての会則地域で2026–2027年度までに会員純増を達成する。
- ▶ すべての地区で、新クラブを結成する。
- ▶ Mission1.5期間中に、すべてのクラブが新会員を迎える。
- ▶ すべての地区は、女性や若手会員を含め、より多様な会員を迎え入れるための戦略を策定する。

ライオンズクラブ国際協会は、世界最大の会員を母体とする奉仕組織として、200の国と地域、4万9千のクラブによる活動を通して、人道的ニーズに応えてきました。

1917年以来、自ら汗をかく奉仕活動で、ライオンズは人々の健康と環境を改善し、コミュニティを強化し、弱者を支援してきました。

会員数を増やすことは、クラブが奉仕活動を行う力を維持することにつながります。より力強い会員によるボランティアネットワークを築き、グローバルな奉仕目標への意識を高め、世界にポジティブな変化をもたらすのが私たちの使命です。

奉仕活動を行うキャパシティ（能力）を高めるために

- 多様性と組織の包容力を高める（ダイバーシティとインクルージョン）
- 活動範囲と影響力を広げる
- 会員であることのメリットを高める つまり、会員制組織として、会員数が多ければ、それだけ幅広いネットワーキングの機会を会員に提供
- 資金力の増大 会員が増えれば、組織としての資金力は高まる

地区ガバナー方針

1. **Mission1.5** < 会員強化・組織強化 >
2. **LCI・LCIF** < 地域と国際 >
3. **Impact** < 影響・効果・衝撃 >
4. **Action** < 行動・改革・チャレンジ >
5. **Enjoy** < 集まる・楽しむ・奉仕する >
6. **Diversity** < 多様性・新時代ライオンズの創造 >
7. **We Serve** < 8つのグローバル重点分野と SDGs >

< 方針・行動・目標値詳細 >

- ・ 地区会員純増 150 人
- ・ 新クラブ結成 2 クラブ
- ・ LCIF 地区寄付額 \$ 510,000
- ・ 女性会員率 30%、女性役員登用率 30%
- ・ 地区内同日開催 100%例会チャレンジ
(10月8日(水)ライオンズ奉仕デー)

出席者一覧

役職	氏名
元国際理事・元地区ガバナー・地区名誉顧問	川島 正行
元地区ガバナー・地区名誉顧問	鈴木 正二
元地区ガバナー・地区名誉顧問	幡谷 浩史
元地区ガバナー・地区名誉顧問	萩原 光義
元地区ガバナー・地区名誉顧問	小吹 勇
元地区ガバナー・地区名誉顧問	大竹 伸一
元地区ガバナー・地区名誉顧問	下川 利澄
元地区ガバナー・地区名誉顧問	中嶋 正昭
元地区ガバナー・地区名誉顧問	根本 昌卓
元地区ガバナー・地区名誉顧問	大高 宣靖
元地区ガバナー・地区名誉顧問	山川 洋
元地区ガバナー・地区名誉顧問	岡野 良男
元地区ガバナー・地区名誉顧問	渡辺 博
元地区ガバナー・地区名誉顧問	齊藤 正行

R	Z	所属クラブ	役職	氏名	第1回	第2回	第3回	第4回
2	1	水戸葵	地区ガバナー	若林 純也	○			
5	1	牛久荃崎	前地区ガバナー・地区名誉顧問会議長	椎名 健二	○			
1	2	勝田	第1副地区ガバナー	鈴木 光成	○			
1	1	日立中央	第2副地区ガバナー	鈴木 孝昌	○			
2	1	水戸葵	キャビネット幹事	関川 恵一	○			
2	1	水戸葵	キャビネット会計	大窪 聡史	○			
4	1	土浦亀城	GLTコーディネーター	結城 健一	○			
4	2	筑波	GMTコーディネーター	太田 敬	○			
4	1	土浦	GETコーディネーター	藤田 匡史	○			
7	2	岩井	WYPTコーディネーター	中山 景子	○			
4	2	つくばOAK	GSTコーディネーター	渡辺 まり恵	○			
4	2	筑波ヤング	LCIFコーディネーター	倉留 ラジエシュ	○			
4	2	筑波ヤング	LCIF副コーディネーター	北島 智希	○			
2	1	水戸葵	キャビネット事務局長・年次大会事務局長	石井 慎太郎	○			
2	1	水戸	GLTリーダーシップ 育成委員長	大高 勝利	○			
4	2	つくば西	GMT・GET委員長	富島 純一	○			
2	1	水戸チアフル	WYPT委員長	刑部 ともこ	○			
2	1	水戸葵	LCIF・国際大会委員長	植田 佳男	○			
4	2	筑波	PR・IT・マーケティング 委員長	坂入 武史	○			
2	1	水戸	日本ライオンズ・アート・環境保全委員長	関 義則	○			
2	1	水戸北	ライオンズ クエスト・薬物乱用防止委員長	黒澤 清訓	○			
2	1	水戸西	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員長	今井 章人	○			
2	1	水戸葵	年次大会委員長	吉澤 敦	○			
2	1	水戸西	GLTリーダーシップ 育成副委員長	矢口 隆人	○			
4	2	つくば西	GMT・GET副委員長	塚原 健太	○			
2	2	神栖	GMT・GET副委員長	林 和代	○			
2	1	水戸チアフル	WYPT副委員長	亀山 桂枝	○			
1	2	勝田	WYPT副委員長	中島 さおり	○			
1	2	ひたちなかベスト	LCIF・国際大会副委員長	高倉 美佳	○			
4	2	つくばHOPE	PR・IT・マーケティング 副委員長	中崎 直子	○			
2	1	水戸	日本ライオンズ・アート・環境保全副委員長	長谷部 雅也	○			
2	1	水戸西	ライオンズ クエスト・薬物乱用防止副委員長	喜田 和弘	○			
1	2	東海	ライオンズ クエスト・薬物乱用防止副委員長	大川 佳史	○			
2	1	水戸西	YCE・レオ・青少年育成・食料支援副委員長	皆川 次郎	○			
1	2	那珂湊	YCE・レオ・青少年育成・食料支援副委員長	坂本 哲也	○			

R	Z	所属クラブ	役職	氏名	第1回	第2回	第3回	第4回
2	1	水戸葵	キャビネット筆頭副幹事	大貫 淳司	○			
1	1	日立中央	キャビネット副幹事	和田 義秀	○			
1	2	勝田	キャビネット副幹事	永井 雄一	○			
1	2	勝田	キャビネット副幹事	森澤 吉大	○			
2	1	水戸葵	キャビネット副幹事	大津 常行	○			
2	1	水戸西	キャビネット副幹事	藤枝 進一	○			
2	1	水戸チアフル	キャビネット副幹事	高岡 裕子	○			
3	1	石岡	キャビネット副幹事	福島 典昭	○			
4	2	つくばOAK	キャビネット副幹事	上田 亜沙美	○			
6	1	岩瀬	キャビネット副幹事	木村 浩己	○			
1	1	日立桜	1R1Z ゾーン・チェアパーソン	菊池 清次	○			
1	2	勝田グリーン	1R2Z ゾーン・チェアパーソン	永井 大貴	○			
1	3	常陸大宮	1R3Z ゾーン・チェアパーソン	瀧 正秀	○			
2	1	水戸	2R1Z ゾーン・チェアパーソン	村田 豊	○			
2	2	潮来	2R2Z ゾーン・チェアパーソン	鈴木 邦夫	○			
3	1	常陸小川	3R1Z ゾーン・チェアパーソン	安達 勲	○			
4	1	土浦北	4R1Z ゾーン・チェアパーソン	入江 謙吾	○			
4	2	つくばアウル	4R2Z ゾーン・チェアパーソン	對崎 寛	×			
5	1	江戸崎	5R1Z ゾーン・チェアパーソン	蛸原 誠治	○			
5	2	取手	5R2Z ゾーン・チェアパーソン	小嶋 吉浩	○			
6	1	常陸大和	6R1Z ゾーン・チェアパーソン	藤田 行雄	○			
6	2	筑西	6R2Z ゾーン・チェアパーソン	坂入 信佐	○			
7	1	古河	7R1Z ゾーン・チェアパーソン	小山 久	○			
7	2	茨城境	7R2Z ゾーン・チェアパーソン	松本 滝男	○			
1	1	日立	GLTリーグ育成委員	高木 幹夫	○			
2	1	水戸	GLTリーグ育成委員	星野 克	○			
3	1	常陸小川	GLTリーグ育成委員	幡谷 文雄	○			
4	2	つくばアウル	GLTリーグ育成委員	和田 篤	○			
5	2	守谷	GLTリーグ育成委員	渡辺 秀一	○			
6	2	下館巴	GLTリーグ育成委員	江連 秀一	○			
7	1	古河	GLTリーグ育成委員	長塚 威	○			
1	3	常陸太田	GMT・GET委員会	根本 敬久	×			
2	1	水戸	GMT・GET委員会	若山 実	○			
3	1	美野里	GMT・GET委員会	戸田 見良	×			
4	1	土浦環	GMT・GET委員会	田中 義法	×			
5	2	取手大利根	GMT・GET委員会	猪瀬 光昭	○			
6	2	茨城八千代	GMT・GET委員会	生井 正行	○			
7	2	ごか	GMT・GET委員会	藤沼 喜義	○			
1	2	勝田グリーン	WYPT委員会	埴 宗徳	○			
2	1	水戸北	WYPT委員会	鯉淵 仁志	○			

R	Z	所属クラブ	役職	氏名	第1回	第2回	第3回	第4回
3	1	石岡	WYPT委員会	内田 一成	○			
4	2	つくば紫峰	WYPT委員会	小高 正太	×			
5	2	取手	WYPT委員会	小林 秀幸	×			
6	2	下館シニア	WYPT委員会	鶴見 幸弘	○			
7	2	つくばみらい	WYPT委員会	文隨 靖	○			
1	1	日立桜	LCIF・国際大会委員会	加納 芳郎	○			
2	1	水戸東	LCIF・国際大会委員会	渡邊 匡	○			
3	1	岩間	LCIF・国際大会委員会	長谷川 忠男	×			
4	1	阿見	LCIF・国際大会委員会	吉原 良典	○			
5	1	牛久茎崎	LCIF・国際大会委員会	塚本 和男	○			
6	2	筑西	LCIF・国際大会委員会	渡辺 利夫	○			
7	2	茨城境	LCIF・国際大会委員会	木塚 康裕	○			
1	2	那珂湊	PR・IT・マーケティング委員会	田中 高司	×			
2	2	大洗	PR・IT・マーケティング委員会	関根 薫	×			
3	1	八郷	PR・IT・マーケティング委員会	松本 栄司	○			
4	2	つくば西	PR・IT・マーケティング委員会	近藤 正登	○			
5	2	取手中央	PR・IT・マーケティング委員会	池田 裕一	○			
6	1	真壁	PR・IT・マーケティング委員会	村上 宏	×			
7	2	石下	PR・IT・マーケティング委員会	関井 利徳	×			
1	3	常陸大宮	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	平野 啓太郎	○			
2	2	行方	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	飯田 信雄	○			
3	1	内原	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	玉木 正雄	○			
4	1	土浦亀城	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	浅野 修	×			
5	1	竜ヶ崎ききょう	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	荒槇 純勝	○			
6	1	常陸大和	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	岩淵 久之	○			
7	1	総和	日本ライオンズ・アート・環境保全委員会	安喰 友之	○			
1	1	北茨城桜	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	吉村 文雄	○			
2	2	潮来	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	立野 壯一	○			
3	1	茨城ひぬま	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	檜山 太一	×			
4	1	土浦SORA	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	石毛 正昭	×			
5	1	龍ヶ崎	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	櫻井 隆	○			
6	2	しもつま	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	小竹 薫	○			
7	2	岩井	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	中村 和義	○			
1	2	勝田	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	堀川 智也	○			
2	2	鹿島	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	給前 正敏	○			
3	1	笠間	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	友常 千秋	○			
4	2	筑波ヤング	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	霜越 安文	○			
5	1	江戸崎	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	清原 秀樹	○			
6	1	岩瀬	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	堀 義己	×			
7	1	茨城三和	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	増田 敏浩	○			

第1回キャビネット会議プログラム

2025年8月2日(土) 14:00～

会場 水戸三の丸ホテル

司会 キャビネット事務局長 石井慎太郎

全体会議 [A] 14:00～15:30

1. 開会宣言・開会ゴング 地区ガバナー 若林 純也
2. 国旗に敬礼・国家斉唱 全 員
3. 物故ライオン、献眼者に黙祷
4. ライオンズヒム斉唱
5. 委嘱状の伝達 地区ガバナー 若林 純也
6. 役員紹介 キャビネット副幹事 大貫 淳司
7. ご挨拶 地区ガバナー 若林 純也
元国際理事・元地区ガバナー・地区名誉顧問 川島 正行
前地区ガバナー 椎名 健二
第1副地区ガバナー 鈴木 光成
第2副地区ガバナー 鈴木 孝昌
GLT コーディネーター 結城 健一
GMT コーディネーター 太田 敬
GET コーディネーター 藤田 匡史
WYPT コーディネーター 中山 景子
GST コーディネーター 渡辺まり恵
LCIF コーディネーター 倉留ラジェシュ
8. 前キャビネット4役へ感謝状贈呈 地区ガバナー 若林 純也
9. 議事規則の採用及び議長選出・定足数確認 キャビネット幹事 関川 恵一
10. 議長就任 地区ガバナー 若林 純也
 - (1) 議事録作成成人指名
 - (2) 2024-2025年度キャビネット会議地区ガバナー報告事項の確認
 - (3) 協議事項
第1回キャビネット会議 地区ガバナー提出議案について
11. 休会宣言 地区ガバナー 若林 純也
12. 分科会 15:45～16:30
 - 第1分科会 ゾーン・チェアパーソン
 - 第2分科会 GLT リーダーシップ育成委員会

第3分科会	GMT・GET委員会（会員増強・リテンション・EXT）
第4分科会	WYPT委員会（献血・視力・糖尿病予防・小児がん）
第5分科会	LCIF・国際大会委員会
第6分科会	PR・IT・マーケティング委員会
第7分科会	日本ライオンズ・アラート・環境保全委員会
第8分科会	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長
第9分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会

全体会議 [B] 16:45～17:45

13. 再開宣言	地区ガバナー	若林	純也
14. 委員長挨拶および分科会報告			
(1) GLT リーダーシップ育成委員会	委員長	大高	勝利
(2) GMT・GET委員会	委員長	富島	純一
(3) WYPT委員会	委員長	刑部	ともこ
(4) LCIF・国際大会委員会	委員長	植田	佳男
(5) PR・IT・マーケティング委員会	委員長	坂入	武史
(6) 日本ライオンズ・アラート・環境保全委員会	委員長	関	義則
(7) ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	委員長	黒澤	清訓
(8) YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	委員長	今井	章人
15. 決議の確認	地区ガバナー	若林	純也
16. 幹事報告	キャビネット幹事	関川	恵一
17. 閉会宣言・閉会ゴング	地区ガバナー	若林	純也

分科会担当者一覧

第1分科会	ゾーン・チェアパーソン	座長	地区ガバナー	若林 純也
		補佐	キャビネット幹事	関川 恵一
		司会	キャビネット会計	大窪 聡史
		記録	キャビネット事務局長	石井 慎太郎
第2分科会	GLTリーダーシップ育成委員会	座長	キャビネット筆頭副幹事	大貫 淳司
		補佐	地区委員長	大高 勝利
			前地区ガバナー・地区名誉顧問会議長	椎名 健二
			第2副地区ガバナー	鈴木 孝昌
第3分科会	GMT・GET委員会 (会員増強・リテンション・EXT)	補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	根本 昌卓
		司会・記録	GLTコーディネーター	結城 健一
			地区副委員長	矢口 隆人
			キャビネット副幹事	大津 常行
第4分科会	WYPT委員会 (献血・視力・糖尿病予防・小児がん)	座長	地区委員長	富島 純一
		補佐	第1副地区ガバナー	鈴木 光成
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	渡辺 博
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	齊藤 正行
第5分科会	LCIF・国際大会委員会	補佐	GMTコーディネーター	太田 敬
		司会・記録	GETコーディネーター	藤田 匡史
			地区副委員長	塚原 健太
			地区副委員長	林 和代
第6分科会	PR・IT・マーケティング委員会	座長	キャビネット副幹事	上田 亜沙美
		補佐	地区委員長	刑部 ともこ
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	幡谷 浩史
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	萩原 光義
第7分科会	日本ライオンズ・アラート・環境保全委員会	補佐	WYPTコーディネーター	中山 景子
		司会・記録	地区副委員長	亀山 桂枝
			地区副委員長	中島 さおり
			キャビネット副幹事	木村 浩己
第8分科会	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	座長	地区委員長	植田 佳男
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	中嶋 正昭
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	岡野 良男
			LCIFコーディネーター	倉留ラジェシュ
第9分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	補佐	LCIF副コーディネーター	北島 智希
		司会・記録	年次大会委員長	吉澤 敦
			地区副委員長	高倉 美佳
			キャビネット副幹事	永井 雄一
第10分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	座長	地区委員長	坂入 武史
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	下川 利澄
			地区副委員長	中崎 直子
			キャビネット副幹事	和田 義秀
第11分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	記録	キャビネット副幹事	森澤 吉大
		座長	地区委員長	関 義則
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	大高 宣靖
			地区副委員長	長谷部 雅也
第12分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	補佐	キャビネット副幹事	藤枝 進一
		座長	地区委員長	黒澤 清訓
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	鈴木 正二
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	大竹 伸一
第13分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	補佐	地区副委員長	喜田 和弘
		司会・記録	地区副委員長	大川 佳史
			キャビネット副幹事	高岡 裕子
			地区委員長	今井 章人
第14分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	座長	地区委員長	小吹 勇
		補佐	元地区ガバナー・地区名誉顧問	山川 洋
			元地区ガバナー・地区名誉顧問	渡辺 まり恵
			GSTコーディネーター	皆川 次郎
第15分科会	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	補佐	地区副委員長	坂本 哲也
		司会・記録	地区副委員長	福島 典昭
			キャビネット副幹事	

GAT：元国際理事 川島正行

報告事項

2024-2025 年度 第 4 回キャビネット会議 「地区ガバナー提出議案決議事項」

1 号議案 5R2Z 取手大利根ライオンズクラブ、利根ライオンズクラブ合併の件

上記ライオンズクラブが 2025 年 6 月 30 日をもって合併し、合併後の名称は「取手大利根ライオンズクラブ」とする。(可決承認)

地区ガバナー提出議案

1号議案 地区キャビネット監査委員の委嘱について

本議案については、下記のライオンに委嘱したい

L久米 雅文 (筑波LC)

L岡田 浩一 (牛久茎崎LC)

2号議案 担保提供の免除について

本議案については、キャビネット幹事、キャビネット会計が、
キャビネット運営上、職務執行の保証としての担保提供は免除したい

3号議案 会計監査について

本議案については、半期ごと、年2回とする

4号議案 333-E 地区 地区運営要項について

本議案については、資料(P. 24~33)の通りとする

5号議案 333-E 地区 地区緊急災害対策本部規則について

本議案については、資料(P. 34~42)の通りとする

6号議案 333-E 地区 地区統一見解について

本議案については、資料(P. 43~44)の通りとする

7号議案 333-E 地区 キャビネット事務局運用規定について

本議案については、資料(P. 45~46)の通りとする

8号議案 333-E 地区 地区事業支援基金運用規則について

本議案については、資料(P. 47)の通りとする

9号議案 333-E 地区 キャビネット内規慶弔見舞金規定について

本議案については、資料(P. 48)の通りとする

10号議案 333-E 地区 各種予算について

本議案については、資料(P. 49~57)の通りとする

1 1号議案 333-E 地区 諸会費について

本議案については、資料(P. 58)の通りとする

1 2号議案 第72回地区年次大会アワード選考基準について

本議案については、(P. 59～60)の通りとしたい

1 3号議案 333-E 地区 地区ガバナー、第1・2副地区ガバナー選挙規則について

本議案については、資料(P. 61～66)の通りとする

1 4号議案 333-E 地区 指名選挙委員会について

選挙規則第18条記載の通り、以下委員を任命する

1. L佐野 欣一（土浦環LC）
2. L細谷 文雄（つくば中央LC）
3. L加藤 祐二（鉾田LC）

1 5号議案 333-E 地区 地区年次大会議事規則について

本議案については、資料(P. 67～68)の通りとする

1 6号議案 333-E 地区 地区年次大会代議員総会運営要綱について

本議案については、資料(P. 69～70)の通りとする

2025-2026 年度
ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

地区運営要項(案)

はじめに

これまでに長年にわたり栃木・茨城両県を範囲として、333-B 地区を構成していましたが、ライオンズクラブ国際協会の決定に基づいて、2007 年 7 月にシカゴで行われた第 90 回 国際大会の終了時をもって地区分割され、茨城県は 333-E 地区に新しい地区として設立されたわけであります。

地区の新設に当たっては、全てのことを新たに作っていく必要があるわけですが、国際会則・複合地区会則ならびに 333 複合地区運営要項に定められた事項を基にして、333-E 地区に最も適合した運営を進めていくことが大切であると思います。

そのためには、基本的な事項についてあらかじめ定めておくことにより、その場かぎりの対応でなく、将来に亘ってスムーズな地区運営が図られるよう、ここに 333-E 地区としての運営要項(方針)を定めるものであります。

2011 年 2 月 12 日(土)キャビネット会議ガバナー提出議案として決議。

目次

1. 地区の構成
2. 地区ガバナー・キャビネット
3. 地区キャビネット会議(地区キャビネットで開催される諸会議)
4. 地区ガバナー公式訪問
5. 地区名誉顧問
6. 地区年次大会
7. クラブ結成周年行事について
8. プロトコール
9. キャビネット事務局の引継について

1. 地区の構成（準地区）

準地区とは、グット・スタンディングのクラブ数が35以上、グット・スタンディングの会員数が1,250名以上で構成されます。（国際付則、地区の最低条件参照）

リジョン・ゾーンの構成・編成にあたっては、地区ガバナーがライオンズクラブ国際協会の方針に沿うと判断すれば、地区ガバナー独自の自由裁量により変更することができる。

リジョン	ゾーン	所属クラブ
1	1	日立・高萩・日立中央・日立桜・日立きらら・北茨城桜
	2	勝田・那珂湊・東海・勝田グリーン・ひたちなかベスト
	3	常陸太田・常陸大宮・那珂・常陸大子
2	1	水戸・水戸葵・水戸西・水戸東・水戸南・水戸北・ 水戸チアフル
	2	大洗・鹿島・鉾田・潮来・神栖・行方
3	1	石岡・八郷・美野里・常陸小川・茨城ひぬま・岩間・笠間・ 内原
4	1	土浦・土浦亀城・阿見・土浦環・土浦北・美浦・ 霞ヶ浦・土浦SORA
	2	筑波・つくば中央・つくば西・つくばOAK・つくばアウル・ つくば紫峰・つくばHOPE・筑波ヤング
5	1	龍ヶ崎・江戸崎・牛久茎崎・竜ヶ崎ききょう
	2	取手・守谷・取手大利根・取手中央
6	1	岩瀬・真壁・常陸大和
	2	茨城八千代・下館巴・しもつま・下館シニア・筑西
7	1	古河・総和・茨城三和
	2	岩井・石下・水海道・茨城境・つくばみらい・ごか

（2025. 7月現在）

※なお、支部の会員は親クラブの理事会の招集により、親クラブの会員となる。

2. 地区ガバナー・キャビネット

(1) キャビネット事務局は、水戸市城南3丁目4番25号に固定設置とする。
但し、他に移転の必要が生じた場合、キャビネット会議または年次大会決議を経て移転できるものとする。

(2) 地区ガバナー・キャビネットは次の i・ii・iii に示されるキャビネット構成員をもって構成される。

i	地区ガバナー	前地区ガバナー	第1副地区ガバナー
	第2副地区ガバナー	キャビネット幹事	キャビネット会計
	キャビネット事務局長	地区コーディネーター	ゾーン・チェアパーソン
	地区委員長	地区副委員長	監査委員
	キャビネット副幹事		
ii	地区委員		
iii	その他、地区ガバナーが必要と認めた者		

(3) 任期は地区ガバナーの任期と同じにする。

(4) 地区ガバナーは、自分の任期中にリジョン・チェアパーソンの役職を活用するかどうかを決める権限を持っているが、333-E 地区においては、当面リジョン・チェアパーソンは置かない。(国際付則、地区キャビネット参照)

※リジョン・チェアパーソン設置を必要とする場合には、キャビネット会議を経て地区年次大会にて承認を得る。

3. 地区キャビネット会議(地区キャビネットで開催される諸会議)

地区キャビネット会議ならびに地区キャビネットで開催される総ての会議については、「333-E 地区キャビネット会議及び附属会議議事規則」に基づいて開催する。

【333-E 地区キャビネット会議及び附属会議議事規則】

A. キャビネット会議（以下、「会議」という）

(1) 出席者及び議決権者

	キャビネット会議	
	出席者	投票権者
地区ガバナー	○	○
前地区ガバナー	○	○
第1副地区ガバナー	○	○
第2副地区ガバナー	○	○
元地区ガバナー	○	
キャビネット幹事	○	○
キャビネット会計	○	○
地区コーディネーター	○	○
地区副コーディネーター	○	
ゾーン・チェアパーソン	○	○
キャビネット事務局長	○	
地区委員長	○	○
監査委員 ※1	○	
地区委員会相談役	○	
地区副委員長	○	
地区副幹事	○	
地区委員	○	

※1 監査報告する会議のみ出席

(2) 会議運営議事規則要点

① 4つの原則

1. 一時一件の原則
1度に1つの議題だけを討論し、決議する。複数の議案を審議しない。
2. 一事不再議の原則
以前議決した案件を再度審議できない。3分の2以上の賛同が必要。
3. 多数決の原則
決議は、定足数の1/2以上の賛成。賛成 反対を明確にする。
4. 定足数の原則
会議開始時に定足数に対して、会議が成立していることを確認する。

② 発言

1. 発言はすべて議長の許可を得て発言する。
2. キャビネット会議における発言の権利は投票権者のみ有効とする。
3. 発言者は「意見か」「質問か」「動議か」を冒頭に言う。
4. 発言は議長の許可を得て1議題につき、1回2分以内、通算2回までとする。

③ 動議

1. 動議が上がった場合、セカンドを確認する。
2. セカンドいる場合、この動議を審議するか否かを投票権者に決議とる。
3. 決議は、定足数の1/2以上の賛成で動議を提議し、1/2以上の反対で動議を却下する。

④ 代理投票・委任状の禁止

国際協会会則第6条5項により代理投票・委任状は禁止とする。

(3) 会議任務・主旨並びに目的

- ①会議は複合地区会則の規定により開かれる。
- ②目的は国際協会推進事項の決定、地区運営方針の決定、地区内諸問題協議し、実行にあたる。
- ③本項(1)記載の議決権者に発言権、投票権が与えられ、表決は1名1票とする。
- ④地区ガバナーは会議を主宰し、定例会議は年4回、その他必要に応じて開くことが出来る。尚、第1回会議は国際大会閉会后30日以内とする。
- ⑤地区ガバナーが、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、副地区ガバナーが議長を代行する。
- ⑥会議出席者、議決権者は地区ガバナーが決定する。
- ⑦地区ガバナーはキャビネット構成員以外の者を必要に応じて会議に招集し、諮問することが出来る。

(4) 会議の開催日程、場所

①キャビネット会議は年4回とし、原則として次により開催する。

第1回	2025年 8月 2日 (土)	水戸三の丸ホテル
第2回	2025年11月22日 (土)	ホテル テラス ザ ガーデン水戸
第3回	2026年 2月21日 (土)	未定
第4回	2026年 4月18日 (土)	ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸

②第3回キャビネット会議は第1副地区ガバナーが指定する場所で行う。

(5) 投票権並びに表決

①地区ガバナーが指名した者による表決は1名1票とする。

尚、2以上の役職のあるものの投票権は、いずれか一つとする。

②表決は、投票権のある会議出席者の過半数によるものとし、

賛否同数の場合は議長が決する。

③やむを得ない事情でリモートにて投票する場合、予め14日前迄に議案内容を投票権者に知らせて、これに対する賛否を事前に書面により表決した場合には、これを有効とすることもできる。

(6) 地区ガバナーは、キャビネット会議終了後、21日以内に提案採決の結果について、キャビネット構成員・元地区ガバナー及び地区内各クラブへ文章で報告しなければならない。

B. キャビネット会議に付属して開催される会議（以下「付属会議」という）

(1) 付属会議は、以下の通りとする。

会議名	開催時期
ZC会議・ZC研修会	地区ガバナーが必要に応じて
地区委員会・地区研修会	地区ガバナー承認の上、 コーディネーターもしくは地区委員長が主宰者
ガバナー諮問委員会	ZCがキャビネット会議終了後、2週間以内に開催
ゾーン会議・会長会議	キャビネット運営会議以降、キャビネット会議までの期間に行う

(2) 付属会議の議長・主宰者

ZC会議・ZC研修会	地区ガバナー
地区委員会の会議	地区コーディネーター、地区委員長
ガバナー諮問委員会の会議	ゾーン・チェアパーソン
ゾーン会議	

地区キャビネット会議議事規則

第1章 総則

第1条 会議の議事、運営はこの規則による。

第2条 この規則で定めのない事項について必要なことは、ロバート議事規則に基づき決定する。

第2章 招集

第3条 会議の招集は地区ガバナーが行う。

第4条 会議の招集は、文章もしくは電磁的通信により、日時、場所、目的、議事等必要な事項を記載して会議開催前2週間前迄に発送しなければならない。但し、出席者の同意によりこれを短縮することができる。

第3章 議長選任

第5条 地区ガバナーが議長となる。

第6条 議長は中立公平な立場で次のようなことを行う。

1. 会議の成立の確認と宣言
2. 開会の宣言
3. 議事録作成人の指名
4. 提出議案の説明並びに質問、回答

この規定に定めのない事項については、ロバート議事規則による。

※. この規定は、2025年8月2日より施行する。

4. ガバナー公式訪問

- (1) 地区ガバナーは、その任期中に、原則として必ず1回は各クラブを公式に訪問し、直接指導監督する。
- (2) ゴーン・チェアパーソンは、就任期間中所属の各クラブ例会に2回以上訪問をして、指導監督にあたる。
- (3) ガバナー公式訪問
※別紙「ガバナー公式訪問随行者一覧」参照

5. 地区名誉顧問会

- (1) 地区名誉顧問会は、前・元地区ガバナーをもって構成される。
- (2) 名誉顧問会議は、名誉顧問会議長が主宰するもので、地区ガバナーが地区の最高責任者で、この会議は地区ガバナーの要請により開催する。
- (3) 前地区ガバナーは名誉顧問会議長となり（複合地区会則22条）、会議を招集してその議長となり、会議の運営・議事のとりまとめにあたる。
- (4) 議長は、会議の結果について取りまとめ、議事録に記録して、地区ガバナーに答申する。

6. 地区年次大会

地区の年次大会が、スムーズに運営されるよう「333-E 地区年次大会議事規則」および「333-E 地区年次大会代議員議事運営要項」の定めにより、有意義な大会になるよう努力する。

- (1) 年次大会は、原則として毎年4月に開催する。
333 複合地区大会の少なくとも21日以前に開催すること。
- (2) 地区年次大会の開催地は原則として、地区ガバナーの所属する市町村において開催する。但し、会場等の関係から、開催することが不可能な場合には、他の場所において開催することも可能。
- (3) 地区年次大会の運営事務局は、必要な場合には、大会の開催場所に設置することができる。
- (4) 地区年次大会の経費は、全て地区年次大会会費をもって充当する。登録料を徴収する場合においては、原則として、役職に拘わらず、参加者全員より徴収する。
- (5) 前夜祭・後夜祭あるいはゴルフ大会など、大会に付属する行事については、実費弁償の立場から、実費相当額を徴収する。
- (6) 333 複合地区年次大会が、同じ年度に開催される場合には、同一の運営事務局で行うことも差し支えない。

- (7) 年次大会のAwardは、各クラブの年間行事の努力度合いを見る上から、大切なものであるため、出来るだけ公平なものでなければならない。また、地区ガバナー方針の成果を反映させるものであるから、第1回キャビネット会議にその基準を明確にすること。
- (8) Awardの算定期間は、本来は、年度でやるべきであるが、締め切りの関係上、前年3月から、当年2月の数字によって、算定する。但し、会員数に関する算定基準は前年7月から当年2月を対象とする。
- (9) Award算定基準は、別紙(P.59)とし、地区ガバナーが最終決定する。

7. クラブ周年行事

- (1) 5年毎に廻ってくる結成または、チャーターナイト記念の周年行事をどのように行うかは各クラブの自由である。25周年、50周年、75周年は、国際会長のメッセージが送られてくる。
- (2) 周年行事を行う時期は、チャーターナイトの年から数えての、実施時期とするのが望ましい。

例) 1986年5月にチャーターナイトの場合
2025年7月～2026年6月が40周年となる。

8. プロトコール

国際会則において規定されている基本のプロトコールについては、あくまでも正式な国際会議の場合に活用されるものであるため、333-E 地区におけるプロトコールについては、別紙(P.33)「333-E 地区プロトコール」の通り、取り扱う。

9. キャビネット事務局の引継ぎについて

- (1) 1月～4月に現キャビネット三役と次期キャビネット三役との引継ぎ会議を開催する。
- (2) 会計資料以外のデータについては、次年度のスムーズな運営の為に引継ぎ会議時までにコピーを送る。
- (3) 引継ぎ会議時までに、キャビネット運営準備資金を送付する。
- (4) 緊急援助資金は、6月末までに次期キャビネットへ送付する。(年度当初の災害発生時に備えるため)
- (5) 地区角印(ライオンズクラブ 333-E 地区印) 年度末に引継ぎをする。
- (6) 継続事業については、関係書類の引継ぎをする。

ライオンズクラブ国際協会
333-E 地区内 プロトコール (案)

1. 地区ガバナー
2. 元国際理事
3. 前地区ガバナー・地区名誉顧問会議長
4. 第1副地区ガバナー
5. 第2副地区ガバナー
6. 元地区ガバナー・地区名誉顧問
7. キャビネット幹事
8. キャビネット会計
9. 地区コーディネーター(GLT/GMT/GET/WYPT/GST/LCIF)
10. ゾーン・チェアパーソン
11. キャビネット事務局長
12. 地区委員長
13. 地区監査委員
14. 地区副委員長
15. キャビネット副幹事
16. 地区委員
17. クラブ会長
18. 前クラブ会長
19. クラブ第1副会長
20. クラブ第2副会長
21. クラブ幹事
22. クラブ会計
23. 元クラブ会長 (歴任順)

※国際会則において規定されている基本のプロトコールについては、あくまでも正式な国際会議の場合に活用されるものであるもので、333-E 地区におけるプロトコールについては、上記の通り取り扱う。

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区 地区緊急災害対策本部規則（案）

前 文

原則として災害が発生した場合、直ちに地区緊急災害対策本部を設置し、会員安否と被災地の被害状況を速やかに確認し、インターネット等、通信インフラを駆使し、災害対策等の初動体制が速やかに起こせるように体制を設置する。また、必要と認めるときは、地域住民並びに被災地の会員等を支援するための地区緊急災害支援センターを立ち上げ、被災地の各クラブとの連携が図られ適正かつ迅速に支援できる体制を確立したい。

第1章 総則

第1条 （名称）

この規則は、地区緊急災害対策本部（以下「地区対策本部」という）規則と称する。

第2条 （事務所）

この地区対策本部の事務所は、ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区（以下「地区」という）キャビネット事務局内に置く。

第3条 （目的）

この規則は、災害発生時、速やかに必要な体制を確立するための基本事項を定め、総合的かつ計画的な体制の策定及びその推進を図ることを目的とする。

第4条 （組織）

- 1項 地区対策本部の本部長は地区ガバナーをもって充てる。
- 2項 地区対策本部の副本部長は、第1副地区ガバナー及び第2副地区ガバナーとし、本部長は被災もしくは正当な事由により職務遂行できない場合はその職務を代行する。
- 3項 地区対策本部の、委員は地区アラート委員長がその任にあたる。
- 4項 本部長は、専門知識を必要とする場合、特別委員を任命することができる。

第5条 （地区対策本部の責務）

地区対策本部は、地区内市町村における災害が発生した場合において、災害管轄のゾーン・チェアパーソンを監督するとともに、災害対策に必要なあらゆる事務及び業務の遂行とその総合調整を行い、万全の措置を講ずる責務を有する。

第6条 （ゾーンの責務）

- 1項 災害管轄のゾーン・チェアパーソンは、当該ゾーン内のクラブとの総合調整を行う責務を有する。
- 2項 災害管轄のゾーン・チェアパーソンは、当該ゾーン内の各クラブと相互協力できるように調整を図るため、当該ゾーン内の緊急災害対策調整会議（以下「調整会議」という）を開き、その結果を地区対策本部に報告を行う。

第7条 (クラブ緊急災害対策本部の責務)

各クラブは、当該市町村における災害が発生した場合において、災害支援を行う必要があると認めるときは、クラブ緊急災害対策本部（以下「クラブ対策本部」という）を設置し、的確かつ迅速に支援活動を行う。

第8条 (緊急援助資金残高)

- 1項 地区緊急援助資金規定により、資金残高は常時 1,000 万円以上を確保する。
- 2項 災害発生時、被災地へ緊急援助資金として支出し、本条 1 項残高が確保できない事態になり、キャビネット会議にて提議、承認された場合、緊急災害対策本部長（地区ガバナー）は各クラブ、メンバーに対し、緊急援助資金を規模に応じて調達し、その填補は会員から徴収する。

第 2 章 地区緊急災害支援センター

第9条 (地区緊急災害支援センター)

- 1項 本部長は、必要と認めるときは地区対策本部に地区緊急災害支援センター（以下「支援センター」という）を設置することができる。
- 2項 支援センターの組織構成は以下の通りとする。
 - ・ 支援センター委員長は、本部長が就任し、地区対策本部長職と兼務する
 - ・ 副委員長に第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナー
 - ・ 委員に地区ガバナーが所属するゾーン・チェアパーソン、地区 LCIF、アラート各委員長
 - ・ 事務局長にキャビネット幹事
 - ・ 会計にキャビネット会計
 - ・ 特別委員に前地区ガバナー
- 3項 支援センターは、あらゆる情報を得て、その災害規模に応じて支援を行う。
- 4項 支援センター会議において、支援金（緊急援助資金）の配分を決め支援する。
- 5項 支援センターは、具体的な運用についてはマニュアルを作成し実行規範とし、日頃より準備を行う。

第10条 (資金の調達)

地区緊急援助資金から、災害規模に応じた資金を調達する。またクラブ及び会員並びに地域社会の個人、団体その他の人々からの寄附金、義援金等を受けて調達する。

第11条 (表彰)

資金の調達に功労のあったクラブ、個人、団体等に対し表彰及び感謝の意を表すことができる。

第3章 会計

第12条 (会計処理)

- 1項 地区対策本部が設置されたとき、会計処理を明確にするため特別専用口座を開設する。
- 2項 支援センターの基本財源は、前10条(資金の調達)に基づき地区緊急援助資金からの立替金を充当する。LCIFからの入金や他地区クラブ、個人、団体等からの寄付金、義援金等を財源とし、適正に入出金を管理する。

第13条 (会計年度)

会計年度は、地区対策本部が設置されたときから、年度末の6月30日までとする。

第14条 (収支報告)

年度内の会計収支報告を次年度第2回キャビネット会議までに報告とする。

第4章 解散

第15条 (解散及び引継ぎ)

- 1項 地区緊急災害対策本部の存続期間については、災害時の終息年度末、又は本部長の終息宣言をもって解散する。
- 2項 災害時期や規模に応じて、当該年度をまたぐ場合、第4条に基づき組織を引き継ぐものとする。

3項 附 則

(施行)

この規則は、2025年8月2日より施行する。

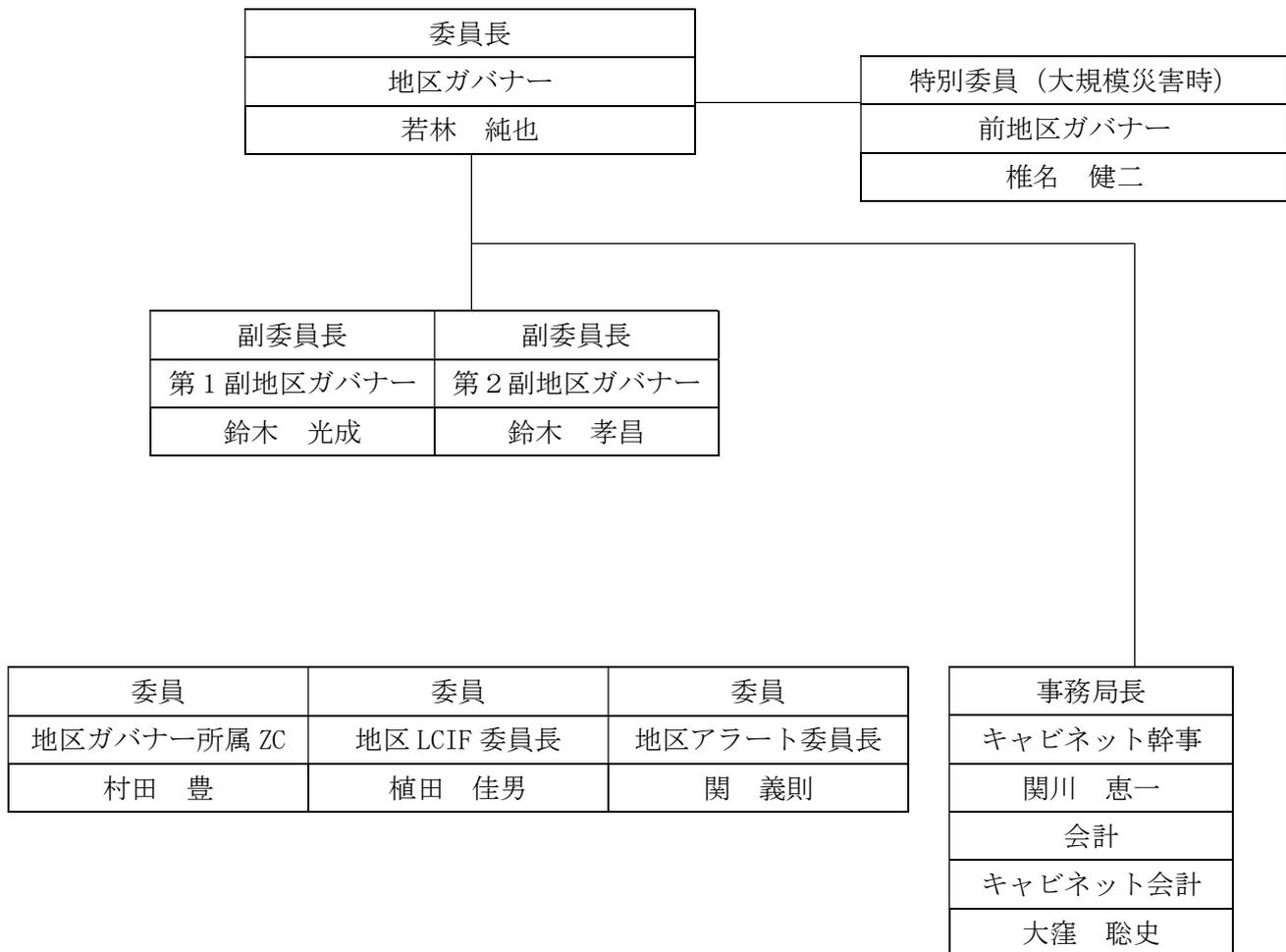
ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

2025-2026 年度 地区緊急災害対策本部 組織図

1. 災害発生時

地区緊急災害対策本部		
本部長	地区ガバナー	若林 純也
副本部長	第1副地区ガバナー	鈴木 光成
副本部長	第2副地区ガバナー	鈴木 孝昌
委員	地区アラート委員長	関 義則

2. 地区緊急災害支援センター【必要に応じて本部長（地区ガバナー）が招集できる】



ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

地区緊急災害対策本部規則

＝運用マニュアル＝

はじめに

災害発生に対し、地区緊急災害対策本部規則に基づき、地区緊急災害対策本部を設置し、速やかな支援対応に当るものとする。

緊急時の、即応と支援内容を確認するためにも、刻々と変化する情報収集と連絡体制が重要なポイントで有り、キャビネットとクラブ及びメンバーとの日頃のインターネット通信を広めることは必須である。

大規模災害では電話回線が不通となり、情報収集はインターネットが基本となる。災害に備えて、各クラブは行政との連絡がとれる体制を構築していく。

■災害発生・組織の編成

1. 地区緊急災害対策本部 第4条（組織）を設置

地区ガバナーは、下記のメンバーを収集し本部設置を宣言する。

【本部長】地区ガバナー

【副本部長】第1副地区ガバナー

【副本部長】第2副地区ガバナー

【委員】地区アラート委員長

尚、本部長は必要に応じて専門知識や被災地との関わり合いを持つ者を特別委員として組織に加え、速やかに行動できる体制（地区緊急災害支援センター）を造る。

*当該本部の実務的役割として、地区外からの対応や訪問の外交的窓口となる。

*本部設置について、事務局に集まる事が困難な場合は、電話、メール、インターネット等による連絡でお互いに確認しあい、本部長（地区ガバナー）宣言のもと、本部設置を宣言、また終息宣言する。

2. 地区緊急災害支援センター 上記メンバーにより地区緊急災害対策本部第9条を設置

地区緊急災害支援センター（以下「支援センター」という）は、地区ガバナーを委員長とし、支援センターを設ける。

委員長	地区ガバナー
副委員長	第1副地区ガバナー
副委員長	第2副地区ガバナー
委員	地区ガバナーが所属するZC
委員	地区LCIF委員長
委員	地区アラート委員長
事務局長	キャビネット幹事
会計	キャビネット会計
特別委員【大規模災害時】	前地区ガバナー

※大規模災害時、委員長は特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。

※収束が年度をまたぐ場合、前年度キャビネット幹事、前年度キャビネット会計は留任する。

※委員長（地区ガバナー）が必要と認めた者を委員に加えることができる。

■ 地区内にて災害発生時

被災した地域のクラブ会長は、地区ガバナー又は、地区アラート委員長に報告する。	行政などと連絡をとり、被害状況や規模などを報告する。
本部長（地区ガバナー）は地区緊急災害対策本部を設置し、支援センターを設ける。	本部長は、地区緊急災害支援センター会議を招集し、支援について協議する。 ※大規模災害時は、上記メンバーに特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。
支援センターの役割	① 被災地の要望を収集し、情報を共有化する。 ② 被災したクラブまた会員に対して支援を検討し、実行する。 ③ 被災地域の状況に応じた支援を検討し、実行する。

■ 地区外にて災害発生時

本部長（地区ガバナー）は地区緊急災害対策本部を設置し、支援センターを設ける。	本部長は、地区緊急災害支援センター会議を招集し、支援について協議する。 ※大規模災害時は、上記メンバーに特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。
支援センターの役割	① 被災地の要望を収集し、情報を共有化する。 ② 被災した地区に対し支援を検討する。 ③ 被災地域の状況に応じた支援に対して検討する。

※その他の支援については、被災地への支援活動状況に応じて、支援センター会議にて協議する。

【組織の構成別紙 1 参照】

■ 地区緊急災害支援センターの情報提供

支援センターは、支援を受けるクラブと支援するクラブの情報をインターネット（地区ホームページ）やフェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲載する。

インターネット情報の共有化により、クラブ・アクティビティとして双方間で責任を持って連絡を取り合い円滑な支援を行う。

1. 支援を受けるクラブ

- ① 災害が起きたら、被災状況を地区ガバナー、または、地区アラート委員長に連絡する
- ② 被害状況や、具体的な支援方法をインターネット、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲示する

③ 現状報告と支援要請（例）

- ・〇R〇Z〇〇クラブ 氏名〇〇 〇〇
- ・災害状況や規模の報告 （例・地震で家が半壊、怪我人、水が出ない、等）
- ・どんな支援が必要か？ （例・水、食料、毛布、衣類、薬、ボランティア要請、等）
- ・地域行政の対応状況？ （例・行政での対策本部の設置か？ 行政支援状況は？）

※クラブ発信や支援センターからの情報は、インターネット、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲載する。刻々と変わりゆく支援情報はリアルタイムな情報のやり取りが必要である。

2. 支援するクラブ

掲載されたインターネット情報、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」により、迅速なクラブ支援体制を図る。

■支援センター会議での審議

○支援策の審議

- ・被災した地区内クラブまた会員への支援策を検討
- ・他地区の大規模災害支援策を検討
- ・ボランティアや物資支援等の支援の検討

■資金の調達と表彰「地区緊急対策本部規則」を引用

- 地区緊急援助資金から、規模に応じて調達し、その補填は会員から徴収する。
- 各チャリティーや街頭募金などを「支援センターが定めた口座」に資金協力したクラブ・個人には規定により感謝状を贈呈する事が出来る。

【表彰に関する規定 別紙2 参照】

■クラブにおける日頃からの準備と対応

1. クラブにおいて、アラート委員会を設ける。
尚、会員安否など、急務な対応が求められる事から、アラート委員長には会長が兼務することが望ましいが強制はしない。
2. 委員は災害情報を得られる人材である事が望ましく、インターネット情報により即行動に移せる環境を整えて置く。
3. 災害支援情報をキャッチし、遅くとも一週間以内には支援手配が完了する迅速なる行動体制が望ましい。

【クラブ内規の見本 別紙3 参照】

■被災クラブの対応

- 奉仕活動が迅速に受けられるように、奉仕実行班（グループ）を形成する。

1. 【連絡班】 行政機関及び地区緊急支援対策本部、NPO等の連絡
2. 【作業班】 支援物資運搬・保管・仕分作業
3. 【誘導班】 復興ボランティアの誘導

■ゾーン緊急災害対策調整会議開催と報告

1. 大規模災害時には、被災管轄ゾーン・チェアパーソンが被災ゾーン内の各クラブ会長または代理を収集し、ゾーン緊急災害対策調整会議を開催する。
2. 被災地クラブでは、クラブ対応（奉仕実行班）が出来ない事を考慮し、ゾーン内で相互応援し合いチームワークがとれるように被災管轄ゾーン・チェアパーソンが調整会議でまとめる。
3. ゾーン・チェアパーソンは、その報告を地区緊急災害対策本部長（地区ガバナー）に報告する。

別紙 1

組織の構成（対策本部） 2025-2026 年度		
本部長	地区ガバナー	若林 純也
副本部長	第1副地区ガバナー	鈴木 光成
	第2副地区ガバナー	鈴木 孝昌
委員	地区アラート委員長	関 義則

※本部長は、必要に応じて専門知識や被災地との関わり合いを持つ者を特別委員として組織に加え、即戦力として機動力を発揮できる体制を作る。

組織の構成（支援センター） 2025-2026 年度		
特別委員（大規模災害時）	前地区ガバナー	椎名 健二

委員長	地区ガバナー	若林 純也
副委員長	第1副地区ガバナー	鈴木 光成
	第2副地区ガバナー	鈴木 孝昌
委員	地区ガバナーが所属する ZC	村田 豊
	地区 LCIF 委員長	植田 佳男
	地区アラート委員長	関 義則
事務局長	地区キャビネット幹事	関川 恵一
会計	地区キャビネット会計	大窪 聡史

- ※収束が年度をまたぐ場合、前年度キャビネット執行部は留任する。
- ※委員長（地区ガバナー）が必要と認めた者を委員に加えることができる。
- ※年度毎に担当する役員氏名が入れ替わる。

別紙 2

■表彰に関する規定

地区緊急災害支援センター第10条(資金の調達)の目的に賛同し、支援センターを經由して資金協力したクラブもしくは個人に対し、資金協力額に応じて感謝状等を贈呈する。

表彰内容：30万円以上資金協力したクラブもしくは個人

別紙3

■クラブ会則（内規）の見本
（記載例）

第〇〇条アラート委員会と委員の権限

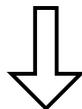
当クラブは、災害支援を行う場合、迅速な対応を行えるようアラート委員会を設け、日頃より情報の収集に気配りを行い、いざ災害への要求が求められた場合、理事会を通さず会長承認の下、アラート委員の権限の範囲内で支援できるものとする。
権限の範囲内とはクラブ年度予算計上の範囲内とする。それ以外は理事会で議決され、例会の承認を得るものとする。

別紙4

地区緊急災害対策本部設置役割イメージ

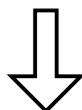
地区緊急災害対策本部・地区緊急災害支援センターの設置

- ・本部は、地区内の状況を掌握し、地区内外との総合的な窓口となる。
- ・本部は、支援センターを設置し支援体制を確立し、状況に合わせて迅速なる行動判断を下す。



被災ゾーン緊急災害対策調整会議の役割

ゾーン内のクラブ間において円滑に支援活動ができるように調整を図る。クラブ会長及び各クラブアラート委員長との調整会議を開き、円滑な支援協力を得る。



被災クラブの役割

被災状況など情報発信を行う。

被災クラブは実働部隊として行動するので、迅速に支援が受けられるように、班体制を作る。

【連絡班】本部、ゾーン、行政及びNPO等の連絡

【作業班】支援物資運搬・保管・仕分作業

【誘導班】復興ボランティアの誘導

それぞれ役割をもって行う必要がある。

※様々な状況を踏まえ、スムーズな行動を開始するため、事前にシミュレーションをしておく

ライオンズクラブ国際協会 333-E地区
統一見解（案）

1. メンバー間の呼び方について
 - (1) 自己紹介の場合 (例) ライオン〇〇
 - (2) 相手を紹介、又は呼ぶ場合 (例) 〇〇ライオン

2. 書式上のL字の使い方について
 - (1) 文書記載のときにはLを姓の先に書く。
 - (2) 但し、役職名を付したとき、及び外国人の場合はL字を不要とする。
 - (3) 封書・葉書・招待状・賞状等の宛名（姓名）は〇〇様でよい。
 - (4) Lの後にドット（.）を付けない。ダメな例 L.〇〇

3. ライオンズ用語を正しく使いましょう
 - (1) 文章の文字を略してZCと記載してある場合でも、読み上げる場合、ゾーン・チェアパーソンと読むこととする。
 - (2) ACT、EXT等についても、それぞれアクティビティ、エクステンションと読むこととする。TT、CAB等もこれに準ずる。
 - (3) Rには第をつけない。 (例) 1R
 - (4) LCIFは「寄付」であり「献金」ではない。

4. エレクトについて
エレクトという用語は地区ガバナーエレクトにのみ用いる。

5. 役職名に使用する数字について
役職名に使用する数字はアラビア数字（0、1、2、3、4、5、6、7、8、9）とする。
(例) 第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー

6. 国旗・ライオンズ旗への敬礼
周年行事、記念例会、キャビネット会議等での国旗、ライオンズ旗に対する敬礼は最初だけにし、以後は省略してよい。

7. 地区構成員の祝金について
地区構成員（ガバナー他、ZC、及び地区委員）が各クラブへの例会訪問については祝金等一切持参しないことを原則と致します。

8. 胸元「ラペルピン」掲示位置について
 正式なラペルピンマークを一番上に掲示し、キャビネットロゴマークや国際大会記念等のラペルピンは上から2番目以下につける。

9. 例会等での「国旗」「ライオン旗」設置位置について
各旗を設置する際は国旗を中央に設置する事が望ましい。
また、国旗以外の旗（ライオン旗等）は国旗より下げた位置に設置する。

10. クールビズについて
ライオンズクラブでは、地球温暖化対策のため、「クールビズ」を提唱しており、期間は毎年5月1日から9月30日までといたします。

キャビネット事務局運用規定（案）

この運用規定は、ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区キャビネット事務局の運営について定めたものであります。この運用規定を変更するにはキャビネット会議の決議、承認を得なければならない。

第1条 名称

- 1 ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区キャビネット事務局と称する。（以下事務局と称する）

第2条 所在地

- 1 キャビネット事務局は水戸市城南3丁目4番25号（堤第2ビル1階）におく。

第3条 運営者

- 1 事務局の運営は当該年度地区ガバナーキャビネット3役が運営者となり最高責任者は地区ガバナーとする。
- 2 キャビネット幹事、会計は、地区ガバナーを補佐し事務局の運営に当る。
- 3 第1、第2副地区ガバナーは、地区ガバナーの事務局運営を補佐する。

第4条 事務局で行う業務

キャビネット事務局で行う業務は、次の通りとする。（以下業務は地区ガバナー、幹事、会計の指示のもとで行う）

- 1 地区ガバナーの職務に関する一切の業務
- 2 国際本部との連絡報告業務
- 3 一般社団法人日本ライオンズとの連絡報告業務
- 4 333 複合地区ガバナー協議会事務局との連絡報告業務
- 5 地区会計の会計帳簿の作成、管理
- 6 各地区ライオンズクラブ及びキャビネット構成員との相互連絡業務
- 7 キャビネット主催の諸会議に関する業務
- 8 年次大会に関する業務
- 9 各種団体との協調連絡業務
- 10 その他キャビネット事務局として必要な業務一切

第5条 運営年度

- 1 毎年7月1日より翌年の6月30日までの1年間とする。

第6条 事務局体制

- 1 第4条職務遂行のため事務職員を置くことができる。
- 2 キャビネット幹事及びキャビネット会計は必要に応じて事務局に出勤して、業務に滞りが出ないようにしなければならない。
- 3 キャビネット事務局の運営（勤務）時間は、9時から17時までとする。
- 4 休日は、毎週土日・国民の祝祭日・夏季休暇および年末年始休暇とする。

第7条 職員

- 1 職員の採用については、地区ガバナーが契約当事者となり、直接的な指揮監督については地区ガバナーの指示によりキャビネット幹事がこれを行う。

- 2 正規職員採用者を地区ガバナーはキャビネット会議に於いて報告しなければならない。
- 3 その他職員の就業については事務局の就業規則に従う。

第8条 事務局利用及び保存資料

- 1 各クラブ会員は事務局を利用出来るものとする。
- 2 地区ガバナーキャビネットに関係する各種委員会、部会等の会議開催については費用面を考慮し原則として事務局を利用するものとする。
- 3 事務局に於いて保存する各種資料は下記の通りとする。
 - 1) キャビネット事務局運営関係資料
 - 2) キャビネット会議及び関係資料
 - 3) 各委員会、部会、会議関係資料
 - 4) 年次大会関係資料
 - 5) 上記「1から4」の資料の保存期間は7年間とする。

第9条 事務局運営費の会計

- (1) 事務局運営費は当該年度の地区年次大会に於いて定められた地区費（一般会計）地区大会費（年次大会会計）により運営するものとする。
- (2) 事務局運営会計は当該年度初定めた予算案に基づき実行するものとする。
- (3) 備え付け帳票類
 - ① 現金出納帳
 - ② 総勘定元帳
 - ③ 会計決算書
 - ④ 上記帳票類は7年間の保存期間とする。
- (4) 会計監査委員（キャビネット監査委員）を2名置く。
 - ① 監査委員は事務局の会計帳簿類の監査をする。
 - ② 監査委員の資格は当該年度の地区ガバナー所属のゾーン以外からキャビネット三役経験者ゾーン・チェアパーソン経験者以上の中から地区ガバナーが指名する。

付則

1. この運営規定は、2025年8月2日から有効とする。

333-E 地区
地区事業支援基金運用規則（案）

- ① 当基金使用目的は LCIF の交付金事業に限る。
- ② 当基金のキャビネット負担支出額は各クラブ一事業負担額の 80% とし、上限は 100 万とする。

例：カンボジア小学校建設費

総 額 2, 000, 000 円

LCIF より 1, 000, 000 円

A クラブ拠出金 500, 000 円	キャビネット負担	400, 000 円 (80%)
	A クラブ負担	100, 000 円

B クラブ拠出金 500, 000 円	キャビネット負担	400, 000 円 (80%)
	B クラブ負担	100, 000 円

計 2, 000, 000 円

- ③ 当基金交付申請は、LCIF 交付金事業申請を一事業 2 クラブ以上が申請し、LCIF 交付金が決定したのち 333-E 地区キャビネットに事業支援基金交付申請を行う。

- ④ 当基金の運用は下記の役員によって決定する。

地区ガバナー

第 1 副地区ガバナー

第 2 副地区ガバナー

キャビネット幹事

キャビネット会計

LCIF 地区委員長

333-E 地区
内規慶弔見舞規定（案）

1. クラブ会長・クラブ幹事は、慶弔に該当する事項が発生した時は、速やかに担当ゾーン・チェアパーソンに連絡する。
2. 慶弔に該当する事項がゾーン内に発生した時は、担当ゾーン・チェアパーソンは、速やかにキャビネット事務局に連絡する。
3. クラブ会員（正会員）が死去した時は、弔旗および香料10,000円を贈る。
4. クラブ会員（正会員）による献眼・献腎・献体が発生した場合、その行為を称え、花輪又は生花を贈る

各種予算（案）

一般会計収支予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
前年度繰越金	23,105,310	22,971,444	
地区会費	22,680,000	22,680,000	2,700名×8,400円
支部会費	0	273,000	
登録料等	1,000,000	1,200,000	次期三役研修会・セミナー等登録料
雑収入	0	0	
合計	46,785,310	47,124,444	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
ガバナー費	2,500,000	3,400,000	
会議費	2,200,000	2,000,000	
研修費	2,000,000	2,000,000	
旅費交通費	1,360,000	1,360,000	
贈呈費	1,900,000	3,650,000	
PR費	2,100,000	1,600,000	
委員会費	3,750,000	3,750,000	
人件費	8,300,000	7,300,000	
通信費	1,250,000	1,250,000	
印刷費	1,700,000	1,800,000	
貸借費	1,804,000	1,804,000	
事務所費	900,000	850,000	
慶弔費	1,000,000	1,000,000	
什器備品費	1,350,000	1,350,000	
備品リース費	800,000	800,000	
交際接待費	150,000	150,000	
広告宣伝費	250,000	250,000	
雑費	150,000	150,000	
予備費	13,321,310	12,660,444	
合計	46,785,310	47,124,444	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
ガバナー費			
国際大会参加	0	0	
ガバナー記念品	100,000	100,000	
公式訪問	1,500,000	2,500,000	
その他行事	900,000	800,000	
小計	2,500,000	3,400,000	
会議費			
キャビネット会議	1,000,000	800,000	
キャビネット運営会議	500,000	500,000	
監査会	100,000	100,000	
予備費	600,000	600,000	
小計	2,200,000	2,000,000	
研修費			
研修費	2,000,000	2,000,000	
小計	2,000,000	2,000,000	
旅費交通費			
公式訪問	250,000	250,000	
周年行事	250,000	250,000	
MD会議(複合会議)	100,000	100,000	
国際役員公式訪問	200,000	200,000	
MD委員(複合委員会)	150,000	150,000	
監査会	10,000	10,000	
予備費	400,000	400,000	
小計	1,360,000	1,360,000	
贈呈費			
バナー	0	0	
ピンバッジ	0	650,000	
記念品	0	2,000,000	
役員胸章	250,000	250,000	
結成式・CN等	1,500,000	600,000	
前キャビネット4役記念品	50,000	50,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	1,900,000	3,650,000	

科目	本年度	前年度	備考
PR費			
地区ニュース取材費	50,000	50,000	
地区ニュース	1,200,000	1,200,000	
同上発送費	250,000	250,000	
SNS広告費	500,000	0	
予備費	100,000	100,000	
小計	2,100,000	1,600,000	
委員会費			
GLTリーダーシップ育成委員会	400,000	400,000	
GMT・GET委員会	400,000	400,000	
WYPT委員会	500,000	500,000	
LCIF・国際大会委員会	400,000	400,000	
PR・IT・マーケティング委員会	300,000	300,000	
日本ライオンズ・アラート・環境保全委員会	300,000	300,000	
ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	300,000	300,000	
YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	150,000	150,000	
GST研修費	500,000	500,000	
予備費	500,000	500,000	
小計	3,750,000	3,750,000	
人件費			
給与	7,000,000	6,000,000	
通勤費	200,000	200,000	
厚生費	1,000,000	1,000,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	8,300,000	7,300,000	
通信費			
電話料(FAX含む)	700,000	700,000	
郵便料(宅配含む)	500,000	500,000	
予備費	50,000	50,000	
小計	1,250,000	1,250,000	
印刷費			
コピー印刷費	700,000	700,000	
事務局用品印刷物	300,000	300,000	
役員名刺・挨拶状	450,000	450,000	
委嘱状・感謝状	100,000	100,000	
組織表(校正料)	100,000	200,000	
キャビネット会議・資料費	0	0	
予備費	50,000	50,000	
小計	1,700,000	1,800,000	

科目	本年度	前年度	備考
賃借費			
事務所貸借費	1,560,000	1,560,000	
駐車場貸借費	234,000	234,000	
予備費	10,000	10,000	
小計	1,804,000	1,804,000	
事務所費			
文具・消耗品費	500,000	500,000	
水道光熱費	350,000	300,000	
予備費	50,000	50,000	
小計	900,000	850,000	
慶弔費			
献眼・会員慶弔費	1,000,000	1,000,000	
小計	1,000,000	1,000,000	
什器備品費			
OA機器・その他付属設備	1,000,000	1,000,000	
机・椅子・ロッカー他	250,000	250,000	
予備費	100,000	100,000	
小計	1,350,000	1,350,000	
備品リース費			
備品リース費	800,000	800,000	
小計	800,000	800,000	
交際接待費			
交際接待費	150,000	150,000	
小計	150,000	150,000	
広告宣伝費			
広告宣伝費	250,000	250,000	
小計	250,000	250,000	
雑費			
雑費	150,000	150,000	
小計	150,000	150,000	
予備費			
予備費	13,321,310	12,660,444	
小計	13,321,310	12,660,444	
合計	46,785,310	47,124,444	

青少年育成資金予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
前年度繰越金	4,100,116	4,826,811	
青少年育成資金	0	0	
薬物乱用防止講習会受講料	1,125,000	1,000,000	
雑収入	0	0	
合計	5,225,116	5,826,811	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
レオ関係	レオ研修会費	200,000	200,000
	333複合レオ複合大会	30,000	30,000
	予備費	10,000	10,000
	レオ 小計	240,000	240,000
YCE関係	オリエンテーション費	100,000	100,000
	報告会費	100,000	100,000
	送迎費	100,000	100,000
	YCE交流会費	100,000	100,000
	YCE関係資料費	20,000	20,000
	YCE活動費	200,000	500,000
	緊急時準備金	200,000	200,000
	雑費	10,000	10,000
	予備費	50,000	50,000
	YCE 小計	880,000	1,180,000
薬物乱用防止関係	講習会食事費	40,000	40,000
	講師認定代	1,125,000	1,000,000
	会場費	250,000	250,000
	資料費	20,000	20,000
	通信費	20,000	20,000
	予備費	30,000	30,000
	薬物乱用防止 小計	1,485,000	1,360,000
ライオンズクエスト関係	1,000,000	1,450,000	
国際平和ポスターコンテスト	1,000,000	350,000	
(公社)茨城県青少年育成協会	300,000	300,000	
予備費	320,116	946,811	
合計	5,225,116	5,826,811	

IT推進援助金会計収支予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
繰越金	1,253,730	1,526,052	
IT助成金収入	0	0	
雑収入	0	0	
合計	1,253,730	1,526,052	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
WEB製作・管理費・他	700,000	700,000	
講習会	0	0	
マンスリー集計システム	200,000	200,000	
PC会議システム	200,000	200,000	
予備費	153,730	426,052	
合計	1,253,730	1,526,052	

薬物乱用防止活動資金収支予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
繰越金	723,789	399,089	
薬物乱用防止助成金収入	540,000	829,500	2,700名×200円
雑収入	0	0	
合計	1,263,789	1,228,589	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
茨城県協議会助成金	500,000	500,000	
薬物乱用防止PR費	200,000	200,000	
予備費	563,789	528,589	
合計	1,263,789	1,228,589	

アイバンク協力収支予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
繰越金	112,090	112,090	
アイバンク協力金	2,700,000	2,765,000	2,700名×1,000円
雑収入	0	0	
合計	2,812,090	2,877,090	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
茨城県アイバンク協力金	2,700,000	2,765,000	2,700名×1,000円
予備費	112,090	112,090	
合計	2,812,090	2,877,090	

緊急援助資金残高 (見込)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

(単位:円)

残高	10,231,921
----	------------

地区事業支援基金会計予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
前年度繰越金	5,798,111	6,295,763	
事業活動費	0	0	
雑収入	0	0	
合計	5,798,111	6,295,763	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
事業活動費	1,000,000	1,000,000	
LCIF四大交付金へ	0	500,000	
予備費	4,798,111	4,795,763	
合計	5,798,111	6,295,763	

LCIF四大交付基金会計予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
前年度繰越金	6,313,624	3,467,379	
LCIF四大交付金	0	4,275,000	
地区事業支援基金より	0	500,000	
青少年育成資金より	0	0	
雑収入	600,000	700,000	ライオンズクエスト拠出金
合計	6,913,624	8,942,379	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度	前年度	備 考
ワークショップ ライオンズクエストセミナー	3,000,000	4,000,000	
予備費	3,913,624	4,942,379	
合計	6,913,624	8,942,379	

地区年次大会会計収支予算(案)

自 2025年7月1日～至 2026年6月30日

収入の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
前年度繰越金	13,434,949	12,993,879	
地区大会費	6,480,000	6,558,000	2,700名×2,400円
大会登録費	2,250,000	1,500,000	750名×3,000円
前夜祭登録費	3,600,000	3,600,000	300名×12,000円
シェアリング交付金	0	0	
雑収入	0	0	
合計	25,764,949	24,651,879	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度	前年度	備考
人件費	2,000,000	2,000,000	
事務所費	200,000	200,000	
印刷費	1,000,000	1,000,000	
賃借費	1,500,000	1,000,000	
通信費	200,000	200,000	
会議費	500,000	500,000	
広告記録費	1,000,000	1,000,000	
アワード費	1,200,000	1,200,000	
総務費	50,000	50,000	
式典費	3,500,000	2,800,000	
食料費	1,000,000	1,000,000	
前夜祭費	3,600,000	3,600,000	
雑費	200,000	200,000	
アクティビティ費	500,000	500,000	
選挙関係費	500,000	500,000	
予備費	8,814,949	8,901,879	
合計	25,764,949	24,651,879	

正会員・支部会員・特典会員・学生会員の諸会費（案）

		2024-2025年度				2025-2026年度				
		正会員	支部	特典会員	学生 *1	正会員	支部	特典会員	学生 *1	
国際協会費	*2	(年額)	\$48	\$48	\$24	\$24	\$50	\$50	\$25	\$25
		(月額)	\$4.00	\$4.00	\$2.00	\$2.00	\$4.17	\$4.17	\$2.09	\$2.09
		半期毎の請求	\$24.00	\$24.00	\$12.00	\$12.00	\$25.00	\$25.00	\$12.50	\$12.50
		入会金（初年度のみ）	\$35	\$35	\$35	\$0学生免除	\$35	\$35	\$35	\$0学生免除
複合地区費	複合地区運営費		3,120	1,340	0	500	3,120	1,340	500	500
	内 運営費充当分	(年額)	2,160	380	0	500	1,680	0	500	500
		(月額)	180	-	-	-	140	-	-	-
		半期毎の請求	1,080	(年請求)	0	(年請求)	840	0	(年請求)	(年請求)
	内 日本ライオンズ 賛助会費充当分	(年額)	960	960	0	0	1,440	1,440 *3	0	0
		(月額)	80	80	0	0	120	120	0	0
		半期毎の請求	480	480	0	0	720	720 *4	0	0
	複合地区大会費	(年額)	480	0	0	0	480	0	0	0
		(月額)	40	0	0	0	40	0	0	0
		半期毎の請求	240	0	0	0	240	0	0	0
青少年育成資金	年額	500	0	0	0	500	0	0	0	
国際理事候補者支援金	年額	100	0	0	0	100	0	0	0	
緊急援助資金負担金	年額	0	0	0	0	0	0	0	0	
地区費	地区会費	(年額)	8,400	2,100	0	500	8,400	8,400	0	500
		(月額)	700	175	0	-	700	700	0	-
		半期毎の請求	4,200	1,050	0	0	4,200	4,200	0	0
	地区年次大会会費	(年額)	2,400	600	0	0	2,400	2,400	0	0
		(月額)	200	50	0	0	200	200	0	0
		半期毎の請求	1,200	300	0	0	1,200	1,200	0	0
	青少年育成資金	年額	0	0	0	0	0	0	0	0
	I T推進援助金	年額	0	0	0	0	0	0	0	0
	薬物乱用防止協力金	年額	300	150	0	0	200	200	0	0
	アイバンク協力金	年額	1,000	500	0	0	1,000	1,000	0	0
333-E地区事業支援基金	年額	0	0	0	0	0	0	0	0	

*1 学生会員の定義は2022-23年度第3回キャビネット会議、ガバナー提出議案において説明
 *2 途中月で入会は入会金と合わせ、入会月毎請求があります。
 *3 複合地区から支出する100円含む
 *4 720円から50円を差し引いた670円が半期請求額

(注) 上位規則により変更になる場合があります。

第 72 回年次大会アワード選考基準（案）

2025-2026 年度 年次大会アワードは次の通り。

なお、今後のライオンズクラブ国際協会、ライオンズクラブ国際財団、一般社団法人日本ライオンズ、333 複合地区からの要請・指示により変更となる可能性あり。

国際アワード

1. 国際会長賞
2. リーダーシップ賞
3. 国際会長感謝状

LCIF アワード

1. 国際会長感謝状（LCIF 個人寄付 5 口以上）
2. LCIF 理事長感謝状（LCIF 個人寄付 3 口以上）

複合地区議長アワード

1. 複合地区議長感謝状

地区ガバナーアワード

1. ガバナー特別アワード
 - （1）キャビネット運営功労特別賞
 - （2）ガバナー特別賞
2. 永年クラブ在籍特別表彰
 - （1）Half-Century 賞（在籍 50 年以上、表彰は 1 回のみ）
 - （2）永年クラブ在籍賞（在籍 30 年以上、75 歳以上、表彰は 1 回のみ）

地区年次大会アワード

- ① エクステンションクラブ賞
他のクラブをスポンサーしたクラブへ
- ② 支部結成クラブ賞
支部結成したクラブ
- ③ 会員増強優秀クラブ賞
会員数 15 名以上のクラブが対象で
・会員増強 10%以上 もしくは

・会員増強 5 名以上

上記いずれか高い数字の純増クラブ

- ④ 奉仕アクティビティ優秀クラブ賞
独創的アイデア/興味深いアクティビティを行ったクラブ（クラブからの申請）
- ⑤ LCIF 寄付優秀クラブ賞
- ⑥ 薬物乱用防止・ライオンズクエスト活動優秀クラブ賞
- ⑦ 献血協力優秀クラブ賞
- ⑧ 平和ポスターコンテストクラブ賞

算出期間：2025年7月1日～2026年2月28日

- ① エクステンションクラブ賞
- ② 支部結成クラブ賞
- ③ 会員増強優秀クラブ賞

算出期間：2025年3月1日～2026年2月28日

- ④ アクティビティ（クラブから申請、ガバナー選定）＝上位 2 クラブ
- ⑤ LCIF 寄付（円）＝総額1位のクラブ 及び
LCIF 寄付金額を 2026 年 2 月末の正会員（終身会員含む）・支部
会員人数で割った 1 人あたりの金額 ＝上位 3 クラブ
- ⑥ 薬物乱用防止・ライオンズクエスト（薬物乱用防止教室開催回数 及び
ライオンズクエスト担当回数）＝上位 3 クラブ
- ⑦ 献血協力（献血活動回数）＝上位 3 クラブ
- ⑧ 平和ポスター（上位入賞者のクラブ）＝上位 5 クラブ

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
地区ガバナー、第 1・第 2 副地区ガバナー選挙規則（案）

第 1 章 総則

第1条 （規則の目的）

地区ガバナー、第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナーの選挙に関する事項については、国際会則、同付則、複合地区会則に規定するもののほか、この規定の定めるところによる。

第2条 （選挙の倫理）

選挙は、ライオンとしての誇りとその責任を自覚して、この規定を誠実に遵守し、厳正に施行する。

第3条 （選挙実施日）

選挙は年次大会当日、もしくはガバナーが定めた日で代議員の投票により行う。

第4条 （選挙運動期間）

選挙運動期間は、当該立候補者が立候補届出後、指名選挙委員会による資格審査を経て、公示された日の翌日から選挙の日の前日までとする。

第5条 （選挙の管理）

選挙は指名選挙委員会が管理、運営する。

第 2 章 立候補および責任者

第6条 （立候補の資格）

1. 地区ガバナー立候補の資格は、国際付則第 9 条第 4 項に定められている。
2. 第 1 および第 2 副地区ガバナー立候補の資格は、国際付則第 9 条第 6 項に定められている。
3. 代議員による選挙開票する前であればいつでも、候補者は立候補を取り下げることができる。
4. 地区ガバナー立候補及び第 1 副地区ガバナー、第 2 副地区ガバナーは、立候補届と経歴書を付けてクラブ会長に提出する。クラブ会長は、理事会で審議し、例会で承認を頂く。その後クラブ推薦書を付けて地区ガバナーに提出する。

第7条 （選挙責任者）

1. 立候補者は、立候補の属するクラブ会員から選挙責任者 1 名を定め、その者と連署して立候補届出書を指名選挙委員会に届出なければならない。
2. 選挙責任者は、立候補者の為の一切の選挙運動を総括し、選挙運動をするものを監督する。
3. 選挙責任者を欠くに至ったときは、立候補者は直ちに後任者を選任し、その者と連署して指名選挙委員会に届出なければならない。

第 3 章 選挙運動

第8条 (選挙運動の禁止事項)

1. 選挙運動の禁止事項とは、特定の選挙に関し、特定の候補者に投票させ又は投票させないために働きかける行為を言う。
2. 立候補者、選挙責任者及び会員は選挙に関し、特定の候補者に投票をさせないことを目的として次の行為をしてはならない。
 - ① 選挙運動を、第 4 条の期間（選挙運動期間）以外にすること。
 - ② クラブ例会、ガバナー諮問委員会に出席することは構わない。但し、食事実費以外の支払やお土産、商品等を配布すること。
 - ③ 自宅または職場への戸別訪問をすること。
 - ④ 金品の贈与、供応、乗物の提供その他の利益の供与、その申し込み若しくは約束をすること。
 - ⑤ 虚偽の事実を流布し、または、他の候補者を誹謗すること。
 - ⑥ 新聞雑誌その他の報道機関に候補者に関する記事、または、広告を掲載すること。
 - ⑦ 電報・ファクシミリ・電子メールより投票を依頼すること。
 - ⑧ 投票所の付近およびその通路に徘徊佇立すること。
 - ⑨ 選挙投票日に、投票以前に飲食を提供すること。
 - ⑩ 代議員、または、その関係者の利害関係を利用すること。
 - ⑪ 代議員の選挙権の行使を妨げること。
 - ⑫ 現、前、副地区ガバナーが、次期第 2 副地区ガバナー選出及びその選挙に関し、各立候補者を推薦すること、立候補者と一緒に行動を共にすること、代議員の自宅や勤務場所、ライオンズクラブの例会訪問並びにガバナー諮問委員会等に同行すること。
 - ⑬ 立候補の届出及び選挙公報に関し虚偽の記載をすること。
 - ⑭ その他、本規定に違反する行為を行うこと。

第9条 (文書図画による運動)

1. 選挙運動に関する文書には、その文書について責任を有する会員の氏名を文書責任者として明記するものとする。
2. 文書による選挙運動としては、通常葉書（内国郵便約款第2章第3節第20条・第21条・第22条による）のみ、第4条規定内で発信することができる。
3. ウェブサイト等を利用する方法（公職選挙法第142条の3第1項による）による領布。この方法により領布されたものは、第4条規定内で発信することができる。

第4章 違反行為に対する処置等

第10条 (違反に対する基本姿勢)

本地区は、本地区ライオンズメンバー全員が「ライオンズの誓い」及び「ライオンズ道徳綱領」の精神を指針とする人格者であることを信頼し、本規定に違反した者に対しても本人の真摯な自律的対処を期待する。

第11条 (違反に対する処置)

1. 指名選挙委員会は、第4条、第7条及び第8条に違反する行為をした立候補者及びその選挙責任者に対して警告することができる。
2. 指名選挙委員会は、前項の警告にもかかわらず違反行為を止めない立候補者及び著しい違反行為をした立候補者に対して、弁明の機会を与えたうえ、立候補の辞退を勧告すると共に、各クラブ会長及び代議員宛その違反行為の内容を通知することができる。
3. 指名選挙委員会は、前項の勧告に従わない立候補者に関しては、大会当日その代議員総会において、投票前に立候補者の氏名、その違反行為及び当日までの経緯を報告することができる。

第5章 選挙

第12条 (選挙公報)

1. 指名選挙委員会は、選挙公報を発行し、投票日の前日から起算して10日前までに選挙権のある代議員に発送、もしくはキャビネットホームページへ掲載する。
2. 選挙公報には、候補者の、氏名、生年月日及び登録年月日を記載する。

3. 選挙公報に掲示する掲載文、写真は、立候補者の届出したものを掲載する。
4. 前項の掲載文、肖像写真等は、指名選挙委員会が定めるサイズの紙面に納まるものでなければならない。

第13条（公開討論会又は、立会演説会）

1. 指名選挙委員会は、一回以上の立候補者の公開討論会又は、立会演説会を必要に応じて催すことができる。
2. 公開討論会又は、立会演説会の日時および場所は、速やかに公示し、かつ、会員および立候補者に通知する。
3. 公開討論会又は、立会演説会の弁士は、立候補者と立候補者の所属するクラブメンバー応援者一人に限る。
4. 公開討論会又は、立会演説会の実施について、必要な事項は、指名選挙委員会が定める。

第14条（投票用紙）

投票用紙は、指名選挙委員会が作成し、投票所において代議員本人の確認できる身分証明書等を確認の上、交付する。

第15条（投票の無効）

次の投票は無効とする。

1. 指定の投票箱以外の箱に投票したもの。
2. 指定の投票用紙以外の用紙を用いたもの。
3. 複数の候補者に○印を記載したもの。
4. ○印以外の記号および他事を記載したもの。
5. ○印の記載のないもの。
6. その他判断の困難なもの。

第16条（開票）

1. 開票は代議員選挙当日開票すること。
2. 開票作業には以下の者が行う。
 - a. 指名選挙委員会
 - b. 指名選挙委員長が任命したメンバー20名以内
 - c. 立会人として立候補しているクラブメンバー1名。但し非代議員とする。
3. 開票発表は指名選挙委員長が代議員総会にて発表する。

第17条（当選人）

1. 有効投票の過半数の得票者をもって当選人とする。
2. 有効投票の過半数の得票者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を行なう。

第6章 指名選挙委員会

第18条 (構成)

1. 指名選挙委員会の委員長、委員は5名以内とし、地区ガバナーが任命する
2. 委員はライオンズクラブ国際協会で定めるグッドスタンディングの会員とし、任命を受けている期間中は、地区キャビネット又は複合地区、国際協会のいかなる役員であってはならない。

第19条 (正副委員長)

1. 委員長は、委員会を召集し、その議長となり委員会を代表する。
2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、入会順でその職務を代行する。

第20条 (服務規程)

指名選挙委員は、中立、公正に職務を行うものとする。

第21条 (違反行為の連絡)

1. 会員は前記諸事情に関する違反事実があった場合には、指名選挙委員会に通知しなければならない。
2. 指名選挙委員会は前項の連絡事項について調査、検討して地区ガバナーへ通知するものとする。

第22条 (指名選挙委員会の義務)

指名選挙委員会は、会員の行為がこの規定に違反する恐れがあると認めるときは、警告その他適當の処置を講じ、違反の無いように努めなければならない。

第23条 (委員に対する制約)

1. 委員会委員は、候補者、または、その推薦人になることができない。
2. 委員会委員は、選挙公示後辞任することができない。
3. 委員会委員は、クラブ代議員であってはならない。

第24条 (資格審査)

1. 指名選挙委員会は立候補締切日翌日より10日以内に、指名推薦された各候補者の資格、並びに候補者の資格に関する規則を考察する責任を持つ。
2. 地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナーの選挙に先立ち、各候補者に関するチェックリストを作成して地区ガバナーに提出しなければならない。

第7章 特例措置

第25条 (災害等緊急事態)

自然災害、騒乱、感染症パンデミック等によって、本選挙手続き規則によりがた

い場合、選挙に関する手続き、方法等はキャビネット会議の承認を得て変更することが出来る。

附 則

第1条

この規定は、2025年8月2日から施行する。

第2条

この規定の改廃は、333-E 地区キャビネット会議の決議を経て行うものとする。

第3条

この規定の細則をこの規定の精神に反しない限りキャビネット会議において定めることができる。

細 則

第1条

立候補者が1人のときは、規定第11条の選挙公報の発送は選挙公報をキャビネットのホームページに掲載することをもって代える

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
「第 72 回地区年次大会議事規則」(案)

1. 333-E 地区年次大会は、地区ガバナーその他の地区内国際役員、元国際理事、前・元地区ガバナーおよびクラブ代議員を以って構成する。その他の会員および同伴者は、大会に参加することはできるが、発言したり投票したりすることはできない。
2. クラブ代議員は、クラブ会長が署名した資格証明書を、公式プログラムに記載された登録時間内に資格委員会に提出し、資格を確認されなければならない。
3. 大会議長には地区ガバナー、大会幹事にはキャビネット幹事、大会会計にはキャビネット会計、大会副議長には副地区ガバナーがこれにあたる。大会議長はその他の大会役員を任命する。なお、大会副議長、大会幹事、大会会計はクラブ代議員でなければならない。
4. 大会議長は、下記の委員会を設け、代議員の中からその委員長（必要な場合には顧問）を任命する。
 - (1) 資格審査委員会
 - (2) 議事運営委員会
 - (3) 指名選挙委員会
 - (4) 決議委員会
 - (5) 国際理事推薦委員会尚、委員会については、その年の年次大会の都度、必要とするものを設け、大会議長の判断で、委員会を減らすこともできる。
5. 各委員会の委員は、大会議長がこれを定める。
6. 各委員会委員長は、その議事を主導し、審議結果を大会に報告する。ただし、委員会の審議結果については、決議委員会の委員長が大会に報告することができる。
7. 議事はすべて、出席し投票した代議員全員（議長を除く）の過半数を以って決する。可否同数の場合は、議長の裁定するところによる。クラブ代議員が投票できないときは、あらかじめ登録確認された補欠がこれに代わる。
8. 国際理事候補者推薦については、国際理事候補者推薦手続き規則による。
9. 議案は予め文書を以って大会参加 2 1 日前までに地区ガバナーに提出する。地区ガバナーは、これを検討されたうえ大会の議案を決定し、大会に出席したすべての代議員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。ただし、その議案は前もって文書で議長に提出しなければならない。
10. 提出理由の説明は、1 人 2 分を越えてはならない。ただし、大会では議長、委員会および分科会では委員長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

11. 次期地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナーの選出は今年度キャビネット会議で承認された「ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区ガバナー、第1、第2副地区ガバナー選挙規則」にて行うこと。
12. この規則は、2025年8月2日より施行する。

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
「第 72 回地区年次大会代議員議事運営要項」(案)

1. 代議員総会

- (ア) 地区ガバナーその他の地区内国際役員、元国際理事、前・元地区ガバナー、クラブ代議員および大会議長が任命した役員を以って構成する。
- (イ) クラブ代議員は規定に基づき、クラブ会員 10 名ごとに 1 名(端数は四捨五入)を以って選出される。但し、入会 1 年と 1 日以上の会員。

2. 審議の方法

- (ア) 委員会の議長は、地区委員長または大会議長が任命した代議員があたり、議長選出の手續きは不要である。
- (イ) 委員長が議事を進め、顧問は全体にわたり助言し、進行委員のうち 1 名は記録を受け持ち、1 名は発言の進行を促進する。
- (ウ) 発言者は、必ず所属クラブと氏名を告げるように予め注意すること。
- (エ) 審議案内内容は、すべて前もって文書で議長に提出しなければならない。
- (オ) 審議の要領は、次のようにする。
 - ① 第〇〇議案の審議に入る旨を宣言する。
 - ② 出席代議員の意見を求める。
 - ③ 結論を抽出し、賛否両論拮抗するときは採決する。
 - ④ 決議は必ず確認する。
- (カ) 発言等運営は今年度「地区運営要綱 3 項 A (2) 会議運営議事規則要点」にて行う

3. 決議の方法

決議の方法は、過去の慣例によって自ら一定の形が出来ているので、決議の文書としては、次に掲げる定型的な文句によってなされることが、代議員はもとより一般メンバーに対しても、判り易いと思われる。

A) 議案を認める場合

- ① 議案通り可決する。提案どおり承認する。提案どおり賛成する。
- ② 原案どおり。
- ③ 主旨了承。主旨賛同。主旨賛成。主旨同意。
- ④ 満場一致にて了承する。

B) 議案を認めない場合

- ① 提案を否決する。提案を取り下げる。
- ② 原案を否決。

C) 審議未了につき、また審議を要する場合。

- ① 次期尚早、次期キャビネットに申し送る。
 - ② 主旨は賛成するが、具体案がないので、次期キャビネットに申し送る。
 - ③ 地区団体に統一することが困難なので、各クラブの自主的な運営に一任することに決定する。
 - ④ 複合地区全体の問題なので、次期キャビネットで充分審議する。
 - ⑤ 原案賛成、複合地区大会に上程する。
- D) 決議等運営は今年度「地区運営要綱3項 A(2) 会議運営議事規則要点」にて行う

この要項は、2025年8月2日より施行する。

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
GLT リーダーシップ育成委員長 大高 勝利

GLT リーダーシップ育成委員会では、地区ガバナー方針「Impact」「Action」「Enjoy」「Diversity」に重点を置き「研修の質を高め、地域リーダー発掘・育成を図る！」を委員会目標に、事業を行ってまいりたいと思っております。

それによって、「リーダー発掘・育成」「ライオンズスキルの引き上げ」に繋がるよう積極的な事業・運営を心掛けてまいります。

まずは、地区ガバナーの任務である「効果的なクラブ運営の徹底」や「クラブレベルと地区レベルでリーダー育成と技能開発を提供」することで、自らが行動を出来る人財を増やしてまいれば、この 333-E 地区全体がより良い地域へとなっていくと確信しております。

そして、地区ガバナースローガン『MISSION1.5 IMPACT!』を念頭に、通年で行われる研修会に変化をもってより個々の、よりクラブの成長に繋がっていくものにしていきたいと思っております。

また、具体的には組織強化を目的としたクラブ役員、ゾーン・チェアパーソンなどメンバーに向けた研修会、次世代のリーダー発掘及び指導を目的とした研修会、会員サービス向上・リテンションを目的とした会員オリエンテーション開催支援などを行っていききたいと思います。

さらに、地区ガバナーの想いである 333-E 地区の会員増強に繋げる「ライオンであることの価値を高め、ノンライオンにとって魅力ある団体であるため、ライオンズ研修以外のビジネス系セミナー・ビジネスマッチングや異業種交流会等の企画開催」など新規事業も具現化し、行ってまいればと考えております。

全ての事業を通し、GLT リーダーシップ育成委員会の目標を達成していくことで、この地域が素晴らしい人財による活力ある地域へと変えていけるよう、全力で邁進してまいればと存じます。

1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
GMT・GET 委員長（会員増強・リテンション・EXT） 富島 純一

このたび若林純也ガバナーのもと、「MISSION1.5 IMPACT!」を旗印とする 2025-2026 年度 GMT 委員長を拝命いたしました、4R2Z つくば西 LC 所属 富島純一でございます。

ガバナー方針では、会員純増 150 名、新クラブ 2 クラブの結成、LCIF 地区寄付 51 万ドル、そして女性会員率 30%の実現など、未来を切り拓く大胆な目標を掲げております。GMT として私は「増やす」「守る」「育てる」の 3 つの軸で行動いたします。

第 1 に、地域・職域・世代を越えた潜在候補者を掘り起こし、クラブの魅力を伝えるリクルート活動を体系化します。

第 2 に、既存会員の満足度向上策として例会の質を高め、ライオンポータルを活用した研修と交流により退会防止を図ります。

第 3 に、新入会員が次のメンバーを招き入れる好循環を生むべく、GLT・GST・WYPT と連携したオリエンテーションと奉仕機会の創出に努めます。

そして、10 月 8 日のライオンズ奉仕デー「地区内同日 100%例会チャレンジ」では、333-E 地区全体として地域にインパクトを示したいと存じます。また、多様性を重視し、女性や若い世代が輝ける環境づくりにも注力いたします。

“We Serve” 奉仕の精神を胸に、1 人でも多くの仲間と共に行動し、地区目標を必ず達成する所存です。皆様の温かいご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
WYPT 委員長（献血・視力・糖尿病予防・小児がん） 刑部 ともこ

2025-2026 年度、若林純也地区ガバナーのもと、WYPT 委員長を拝命いたしました、2R1Z 水戸チアフルライオンズクラブ所属 L 刑部ともこでございます。

今年度より名称が「WYPT 委員会」に変更となり、「献血・視力・糖尿病予防・小児がん」と担当内容も大幅に変更となりました。

地区ガバナースローガン「MISSION1.5 IMPACT！」を達成すべく、委員会目標は、「Impact の高い奉仕・SDGs で女性・若者・多様性のある会員増強」です。

詳細目標は、下記となります。

GMT・GET 委員会と連携をさせていただきながら、2クラブ結成の推進。

5名から結成可能なクラブ支部結成、並びに正クラブ結成への推進。

地区会員増員並びに女性会員率 30%達成。

レモネードスタンドやヘアドネーション活動を行い、小児がんの子どもたちへの支援とライオンズクラブを広く知っていただくための広報活動。

献血活動推進、アイバンクの広報活動、並びに糖尿病簡易検査を通しての啓発活動。

まずは、様々な活動を通して、広くライオンズクラブの活動を知っていただくことに尽力し、女性や若い方々に興味を持っていただき、入会へつなげていけるよう努力をしていきたいと考えております。

女性会員の先駆者は 1925 年の国際大会にゲストスピーカーとして招かれ、ライオンズに対して「暗闇と戦う盲人のための騎士になってください」と訴えたヘレン・ケラー女史です。満場一致で名誉会員になられています。

その後、ライオンズが視力関係事業に重点を置くようになるきっかけを作ってくれたことは、皆様よくご存知のことと思います。

その国際大会の 100 年目にあたる 2025 年、素晴らしい先駆者の方々に続いていけるよう、微力ながら精一杯奉仕活動に取り組んで参ります。

333-E 地区の皆様方におかれましては、ご指導ご鞭撻、またご協力を賜りますよう、1 年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
LCIF・国際大会委員長 植田 佳男

2025-2026 年度 LCIF・国際大会委員長を仰せつかりました 2R1Z 水戸葵ライオンズクラブ所属の L 植田 佳男（うえだよしお）でございます。

333-E 地区の皆様、1 年間どうぞ宜しくお願い致します。若林ガバナーが掲げられたガバナースローガン「MISSION1.5 IMPACT!」の下、メンバーの皆様と力を合わせ大きな力となるようご協力の程、宜しくお願い致します。

1. LCIF（ライオンズクラブ国際財団）

LCIF 寄付は、緊急・災害支援・視力保護・青少年育成・環境保全、そして新たなる社会課題への対応等、支援の分野は多岐にわたります。自分はこの財団の力をより多くのメンバーに知って頂き、一人の力では出来ない事も多くのメンバーとならば成し遂げられる。それがライオンズクラブの強みであり LCIF の本質だと思います。

そして若林キャビネットの目標額 \$ 51 万を必達するため、LCIF が世界中にどのような支援をしているかを公式訪問や研修会を通して皆様と一緒に学んで行きたいと思えます。

\$ 100 寄付はメンバー全員の協力で！ \$ 1000 寄付は出来る限り多くのメンバーで！ご協力の程、宜しくお願い致します。

2. 国際大会参加について

国際大会・OSEAL フォーラムは世界中からライオンズクラブ会員が一堂に会し、異なる文化や地域の活動に触れる事で、奉仕の幅や考え方が広がり自クラブの活動にも新たな視点を取り入れるきっかけとなる大会です。またガバナーがガバナーエレクトのリボンを外し、新ガバナー誕生に立ち会う事が出来ます。共に活動する仲間が世界中にいるという事実を肌で感じ交流と友情を深め未来に向けた奉仕の在り方を共有する大変貴重な機会なので是非とも多くのメンバーで参加して大いに大会を盛り上げましょう

<第 62 回 東洋・東南アジアフォーラム OSEAL フォーラム>

開催日 : 2025 年 10 月 23 日 (木) ~ 26 日 (日)

開催場所: 北海道 札幌

<第 108 回 国際大会>

開催日 : 2026 年 7 月 3 日 (金) ~ 7 日 (火)

開催場所: 中華人民共和国 香港特別行政区

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
PR・IT・マーケティング委員長 坂入 武史

2025-2026 年度、PR・IT・マーケティング委員長を仰せつかりました、4R2Z 筑波ライオンズクラブ所属 L 坂入武史と申します。333-E 地区の皆様、1 年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。

若林純也地区ガバナーの掲げる地区ガバナースローガン「MISSION1.5 IMPACT!」のもと、ライオンズクラブの活動と社会への貢献を強化していく所存です。現代社会において、マーケティング、PR、そして IT は、組織の成長と発展に不可欠な要素です。目まぐるしく変化する社会情勢や技術革新に対応し、常に新しい視点を取り入れながら、効果的な戦略を立案・実行していくことが、私たちの重要な使命だと感じています。

PR・IT・マーケティング委員会では3つの柱をもとに活動して参ります。

1. PR

継続事業の茨城新聞社ライオンズサイト定期配信でのクラブアクティビティ等の掲載とあわせて、ターゲットを明確にしながら SNS の活用など様々な手法を駆使してライオンズ組織内だけではなく広く一般の方々へも PR して参ります。

2. IT

「Lion Portal」の各クラブへの活用周知及び周知方法を確立し、活用促進に努めて参ります。

3. マーケティング

時代の変化と共にライオンズクラブが社会、地域から必要とされる課題を把握し、より必要とされる奉仕活動へと繋げ、地域社会と共に発展を目指します。

地区ガバナーの方針であり委員会目標の新時代ライオンズの創造に貢献できるよう、1 年間精一杯努めて参ります。

メンバーの皆様からのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
日本ライオンズ・アラート・環境保全委員長 関 義則

2025-2026 年度、日本ライオンズ・アラート・環境保全委員長を仰せつかりました
L 関 義則と申します。所属クラブは水戸ライオンズクラブです。
若林 純也ガバナーのスローガン Mission1.5 〈会員強化・組織強化〉 Impact 〈影
響・効果・衝突〉 の方針のもと一年間活動して参りますので宜しくお願い致します。

【事業方向】

1. 日本ライオンズ
 - ・ 一般社団法人日本ライオンズ ・ 公益財団法人日本ライオンズ との連携を図っていきます。
2. アラート
 - ・ 災害発生時にはライオンズクラブ 333-E 地区緊急災害対策本部規則を運用していきます。
 - ・ 災害発生時、地区内外における初動作業の確認
 - ① 情報収集(災害場所の特定と状況の把握)
 - ② 連絡方法の確立
 - ③ 支援の種類、方法の検討
 - ④ 実際の支援 ・ 支援物品集積・配送・提供
 - ・ 人的支援
 - ・ 金銭的支援
 - ・ 他団体との災害提携
3. 環境保全
 - ・ 人間の活動による環境への負担を低減し地球温暖化や生物多様の損失、公害発生などの抑制する取組の推進
 - ① 植林と樹木の管理
 - ② 環境浄化・復元
 - ③ リサイクルの推進
 - ④ 環境への認識向上、啓発、アドボカシー
 - ⑤ SDGs の取組みの推奨
 - (17 項目の中の重点目標の取組中から目標 5 項目を重点に推進)
 - 目標 6. 完全な水とトイレを世界に
 - 目標 12. 作る責任・使う責任
 - 目標 13. 気候変動に具体的な対策
 - 目標 14. 海の豊かさを守ろう
 - (333-E 地区全体で北茨城～神栖の海岸や霞ヶ浦清掃の実地を計画したいと思います。)
 - 目標 15. 陸の豊かさを守る
 - ⑥ 犬猫殺処分ゼロを目指す事業の推進

以上、333-E 地区の皆様のご協力を頂きながら一年間活動してまいります。

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長 黒澤 清訓

2025-2026 年度 ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長を仰せつかりました 2R1Z 水戸北 LC 所属の L 黒澤清訓と申します。皆様、一年間よろしくお願いいたします。

今年度のガバナースローガン「MISSION1.5 IMPACT!」を念頭に置き、一年間活動して参ります。

当委員会は、地域と世界の未来を創造していく青少年を育成するという重要な役割を担っております。青少年の健康で健全な成長を助けるための具体的な活動の 2 本柱が、ライオンズクエストと薬物乱用防止活動です。

現代社会は日々いろいろな事が変化し、多様性社会となってきました。そのような中、子どもたちを教え導き、育てていく大人たちにとっても、日々の生活を送っていくことが大変な社会となっていますが、この社会を健やかに生きていくためのライフスキルを身に付けていくことを学ぶのがライオンズクエストです。333-E 地区は複合の他の地区に比べて、とても活発に活動していますが、地区内でもゾーンによってバラツキがあります。これを各ゾーンに全面的に浸透させていきたいと思っています。

また、若者だけでなく、児童や生徒にまでもその触手を伸ばしている薬物乱用の問題があります。関わってしまったからでは遅いのです。「ダメ！ゼッタイ！」をより一層浸透させていきたいです。

333-E 地区メンバーの皆様はもとより内局員の皆様、地区委員の皆様のご協力をいただきながら、いままで以上の「Impact」をもった委員会活動を邁進してまいります。一年間、委員長職を精一杯努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

[委員会事業]

- ① ライオンズクエストワークショップの開催 (2025 年夏期 6 件予定)
- ② ライオンズクエストを理解するためのセミナーの開催 (2025. 11)
- ③ 薬物乱用防止教室の開催
- ④ 薬物乱用防止教育認定講師養成講座の開催 (2026. 2)

事業方針

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区
YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員長 今井 章人

2025-2026 年度、YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員長を仰せつかります
2R1Z 水戸西ライオンズクラブ所属 L 今井章人と申します。1年間どうぞ宜しく
お願い致します。

委員会名の頭文字事業の YCE (Youth Camp&Exchange) は、若い世代の交換留学、海外交流を支援する事業でございます。ライオンズクラブとしては、海外交流の派遣活動となるグローバルな活動とはなりますが、各国相互、地元での交流を各地域での皆様のご協力を得ながら、今後、メンバーの皆様はもちろんのことそれぞれの地域の活性化をさせるべく事業に尽力させていただきます。

LEO (Leadership Experience Opportunity) は学校または地域社会を基盤として組織され、いずれの場合にも地域奉仕事業、交流行事、指導力育成活動への参加を通して会員に仲間意識と成長をもたらします。ライオンズクラブがレオクラブのスポンサーになれば、ライオンズクラブにも新たな活力をもたらすことに繋がりますので、レオクラブ発足ができるよう努めて参ります。

また当委員会は、青少年育成を目標に掲げております。青少年育成の活動におかれましては、毎年メンバーの皆様方からのご協力を頂きます『平和ポスターコンクール』事業をより盛大に実施したく、皆様方に継続のご協力をお願い申し上げます。そして、委員会名に今年度より『食料支援』を追記させていただきました。各地域の現状、地域児童の声を確認し、子ども食堂への支援について今期は地域への重点活動として活動させていただきます。

ガバナースローガン『MISSION1.5 IMPACT!』に基づき、上記事業を若林純也地区ガバナーの想いに報いるべく、また当委員会の活動が県内ライオンズクラブに発信出来るよう尽力して参りますので、メンバー皆様方の全面的なご支援を承れることを重ね重ねお願い申し上げます。

ガバナー公式訪問について

◇地区ガバナーとクラブ3役懇談会（15:20～16:20）

司会進行 = 結成クラブ1番目会長
開会のことば = 結成クラブ2番目会長
キャビネット役員紹介及び各クラブ3役紹介
地区ガバナー挨拶・各コーディネーター挨拶
懇談会（各クラブ現況報告）
キャビネット連絡事項
質疑応答（事前に提出願います）
閉会のことば = 結成クラブ3番目会長

※3役懇談会時の質問については事前にご提出ください。

◇ガバナー公式訪問合同例会（16:30～17:50）

開会宣言
開会ゴング
国旗敬礼並びに国歌斉唱
物故ライオンに黙祷
ライオンズヒム斉唱
地区ガバナー並びに地区役員の紹介
出席クラブ紹介
地区ガバナー歓迎の言葉
地区ガバナー挨拶
各委員長挨拶
キャビネット幹事報告
合同入会式
ライオンズローア
閉会宣言
閉会ゴング

※ガバナー公式訪問合同例会時の質問等をご遠慮ください。

◇その他連絡事項

- 上記3役懇談会・合同例会のタイムスケジュールにつきましては、原則的に記載のとおりとしますが、各リジョン、ゾーン毎でクラブ数に差があるため、円滑な進行のための時間変更は可能ですのでゾーン・チェアパーソンの判断により行ってください。開催日はキャビネット指定日で、開催場所は各ゾーン・チェアパーソンにて手配願います。
- 3役懇談会を15:20～（暫定）開催しますので、会場準備を願います。なお、時間の変更がある場合は別紙「ガバナー公式訪問連絡表」に必ず記載願います。
- 合同例会時、国歌斉唱、ライオンズヒムに使用する音源（CD等）・再生機器（CDプレーヤー等）をご準備願います。（準備が困難な場合に関しましては、キャビネットにご相談ください）
- 合同入会式を行う場合、次第等はゾーン・チェアパーソンに一任致します。なお、事前に新入会員数をご連絡ください。（当日、地区ガバナーよりラペルピンの贈呈がございます。）
- 懇親会の開催有無に関しては各ゾーン・チェアパーソンの判断に一任します。
- 「ガバナー公式訪問」の主催者はゾーン・チェアパーソンになり、ガバナー含むキャビネット随員は主催者ではありませんので、ご注意ください。

《ガバナー公式訪問連絡表》

ガバナー公式訪問について以下記載の上、キャビネット事務局までご提出ください。

締切日：7月31日（木）

※未決定事項は後日再提出願います。

提出先： lions@lc333-e.com / FAX 029-306-7751

R	Z	ZC名
会場名：		
住所：		
TEL：		
日時：	月 日 ()	下記時間帯での開催を変更されたい場合は時間帯をご記入ください。
三役懇談会：	15：20～16：20	
合同例会：	16：30～17：50	
懇親会：	18：00～19：30 (開催の場合)	
登録料：	会議費 () 円/人 懇親会費 () 円/人	
登録料振込先：		
銀行名：		
支店名：		
口座番号：	普・当	
口座名義：		

その他：

- ① ガバナーが着替えのできる部屋又は場所の確保をお願いします。
- ② 合同例会時、国歌斉唱、ライオンズヒムに使用する音源（CD等）及び再生機器（CDプレーヤ等）をご準備願います。
- ③ 合同例会時に新入会員紹介及びラベルピン授与を予定される場合、出席の新入会員の人数（賛助会員、特典会員は対象外）をガバナー公式訪問1週間前までに、キャビネットへお知らせください。
- ④ 5月～9月はクールビズ期間です。（ノーネクタイでの参加可能）
- ⑤ 登録料は、会計処理の関係上、会議費と飲食費を分けてください。

2025-2026 ガバナー公式訪問随行者一覧

No.	R	Z	所属クラブ	役職	氏名	5RIZ	2RZZ	1RIZ	1RZZ	1R3Z	3RIZ	4RIZ	4RZZ	5RZZ	6RIZ・ZZ	7RIZ・ZZ	2RIZ
						8/19(火)	8/23(土)	8/24(日)	8/28(木)	8/29(金)	8/31(日)	9/3(水)	9/6(土)	9/7(日)	9/11(木)	9/12(金)	9/13(土)
1	2	1	水戸英	地区ガバナー	若林 純也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	1	2	勝田	第1副地区ガバナー	鈴木 光成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	1	1	日立中央	第2副地区ガバナー	鈴木 孝昌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	2	1	水戸英	キャビネット幹事	関川 恵一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	2	1	水戸英	キャビネット会計	大窪 聡史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	4	1	土浦亀城	GLTコーディネーター	結城 健一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	4	2	筑波	GMTコーディネーター	大田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	4	1	土浦	GETコーディネーター	藤田 匡史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	7	2	岩井	WYPTコーディネーター	中山 景子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	4	2	つくはOAK	GSTコーディネーター	渡辺 まり恵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	4	2	筑波ヤング	LCIFコーディネーター	香留ラジエシュ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	4	2	筑波ヤング	LCIF副コーディネーター	北島 智希	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	2	1	水戸英	キャビネット事務局長	石井 慎太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	2	1	水戸	GLTリーダーシップ育成委員長	大高 勝利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	4	2	つくは西	GMT・GET委員長 (会田唯雄・リタレンション・EXT)	富島 純一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	2	1	水戸チアフル	WYPT委員長 (織血・視力・糖尿病予防・小児がん)	羽部 ともこ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	2	1	水戸英	LCIF・国際大会委員長	植田 佳男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	4	2	筑波	PR・IT・マーケティング委員長	坂入 武史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	2	1	水戸	日本ライオンズ・アラート・環境保全委員長	関 義明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	2	1	水戸北	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員長	黒沢 清訓	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	2	1	水戸西	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員長	今井 章人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	2	1	水戸英	キャビネット筆頭副幹事	大貫 淳司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	1	1	日立中央	キャビネット副幹事	和田 義秀	●		●									
24	1	2	勝田	キャビネット副幹事	永井 雄一		●		●								
25	1	2	勝田	キャビネット副幹事	森澤 吉大				○	●							
26	2	1	水戸英	キャビネット副幹事	大津 常行						●						●
27	2	1	水戸西	キャビネット副幹事	藤枝 連一											●	○
28	2	1	水戸チアフル	キャビネット副幹事	高岡 裕子									●			○
29	3	1	石岡	キャビネット副幹事	福島 典昭						●						
30	4	2	つくはOAK	キャビネット副幹事	上田 亜沙美								●				
31	6	1	岩瀬	キャビネット副幹事	水村 浩己										●		25

●・・・専属写真撮影責任者

※委員長欠席の場合は副委員長が代理出席

※所属するゾーンの「登録料及び懇話会費」はクラブ又は個人負担

2025-2026 年度 333-E 地区副幹事担当表 (案)

氏名	所属クラブ	担当 R	担当委員会	地区年次大会担当
大貫 淳司	水戸葵		筆頭副幹事	全体把握
和田 義秀	日立中央	1R	PR・IT・マーケティング委員会	記念誌・記録部会
永井 雄一	勝田	5R	LCIF・国際大会委員会	式典・会場部会
森澤 吉大	勝田	4R1Z	PR・IT・マーケティング委員会	受付部会
大津 常行	水戸葵	7R	GLT リーダーシップ育成委員会	式典・会場部会
藤枝 進一	水戸西	2R2Z	日本ライオンズ・アラート・環境保全委員会	前夜祭部会
高岡 裕子	水戸チアフル	2R1Z	ライオンズクエスト・薬物乱用防止委員会	前夜祭部会
福島 典昭	石岡	3R	YCE・レオ・青少年育成・食料支援委員会	選挙部会
上田 亜沙美	つくば OAK	4R2Z	GMT・GET 委員会 (会員増強・リテンション・EXT・SCP・支部)	記念品部会
木村 浩己	岩瀬	6R	WYPT 委員会 (献血・視力・糖尿病予防・小児がん)	交通案内部会

諮問委員会クラブレポート

データ：キャビネットHP「資料ダウンロード」

333-E地区 ● R ● Z

クラブ名 ●●ライオンズクラブ

会長名 ●● ●●

202●年 ●月 ●日現在 (各諮問委員会開催月の前月末) の状況

1	クラブ 現況	正会員	● 名	会 員 種 別				
		賛助会員	● 名	氏 名		選択してください		
		名誉会員	● 名					
		終身会員	● 名					
		不在会員	● 名					
		優待会員	● 名					
		特典会員	● 名					
		支部会員	● 名					
		合計	● 名					
2	会員増強・退会 について	入 会	正会員 ● 名 特典会員 ● 名	退 会	正会員 ● 名 特典会員 ● 名			
3	合同ACT計画 合同例会について	合同ACT計画 有・無		合同例会計画=いつ頃・クラブ名				
4	献血		主 催	共 催	協 力			
予 定		● 回	● 回	● 回				
	実施済み	● 回	● 回	● 回				
5	献眼登録	今年度目標		本年度実績		延べ人数(分かれれば)		
		● 名	● 名	● 名	● 名			
6	会報発行について		発行予定	発行済み	配信方法			
		外部向けPR誌	● 回	● 回	ペーパー・データ・両方			
		内部向け	● 回	● 回	ペーパー・データ・両方			
7	YCE活動について	2026年夏期 派遣計画 有・無		受入計画 有・無				
		<small>※冬・春の派遣・受入は当面ありません</small>						
8	LCIFについて	\$100寄付金 ● 名 実施予定・実施済み・実施無し		\$1,000寄付金 ● 名 (● 口) 実施予定・実施済み・実施無し				
9	WYPTについて	ヘッドネーション		レモネードスタンド		糖尿病啓発活動		
		実施予定・実施済み・実施無し		実施予定・実施済み・実施無し		実施予定・実施済み・実施無し		
10	ライオンズクエスト・ 薬物乱用防止教室につ いて		主催予定	主催済み	共催予定	共催済み		
			● 回	● 回	● 回	● 回		
			● 回	● 回	● 回	● 回		
		<small>※2025年冬・2026年春のライオンズクエストの開催はありません</small>						
11	EXT計画について							
12	今年度新しく 実施予定の奉仕活動							
13	例会について	毎月 ● 回開催 (第●・● ●曜日)						
		今期例会開催回数 ● 回	出席率		最高値	最低値	平均値	
		● %	● %		● %	● %	● %	
14	その他							

※年4回のガバナー諮問委員会開催3日前までにゾーン・チェアパーソンまで提出すること

地区ガバナー諮問委員会 報告書

ゾーン・チェアパーソン氏名： _____

地区名： 333-E 地区 リジョン： _____ ゾーン： _____

会議開催地(都市名)： _____ 開催年月日： _____

開催時間： _____ 閉会時間： _____ 次回会議予定： _____

出席クラブ <構成メンバー：会長・第1副会長・幹事>

クラブ名/クラブ番号	会長	副会長	幹事	会長	副会長	幹事
1. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. _____	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

会議の焦点： CAB 会議報告 奉仕 会員増強 指導力 その他

会議の要約

1. クラブから挙げた主な課題は何だったか（適切な場合にはクラブ別に記入）？

2. 主な機会や対策として何が挙げられたか？

3. どのような行動計画を立てたか？

3a. グローバル・アクション・チーム(地区支援チーム)のメンバーからのサポートがあるか？

4. どのような成功事例やストーリーが紹介されたか？

4a. 発表者： _____

5. クラブ役員への支援を高めるため、地区にできることは何か？

報告書は、諮問委員会終了後5日以内にキャビネット事務局に提出してください。

幹事報告

2025年6月30日現在

1. クラブ数及び会員数

	2024年7月1日期首	0	クラブ増減	
クラブ数	79	77	結成 0	増減 -2
クラブ支部数	21	16	解散 2	
総会員数	3,660	3,384	総会員増減	
女性会員	922	768	入会 247	増減 -276
支部会員	132	103		
特典会員	家族会員	845	退会 523	
	(内特別家族会員)	(845)		
	学生会員	0		
		3	※転入/転出を含む	
レオクラブ数	3	0	0	レオ会員数 0

2. クラブEXTについて (2024.7.1~2025.6.30)

種別	新規結成数	クラブ名	結成日	チャーター/結成時会員数
クラブ	0		年 月 日	チャーターメンバー数：0
			年 月 日	チャーターメンバー数：0
支部	4	筑波LC オールフレンド支部	2024年 7月 8日	結成時会員数：5
		土浦SORALC 土浦SWEET支部	2025年 1月31日	結成時会員数：9
		筑波ヤングLC ネクストステップ支部	2025年 1月31日	結成時会員数：5
		那珂LC なかま支部	2025年 6月16日	結成時会員数：6
レオ	0		年 月 日	結成時会員数：0

3. 奉仕活動について (2024.7.1~2025.6.30)

項目	人数・件数	量・人数・金額
献血アクティビティ	月計	966 名 381,600 CC
	累計	13,485 名 5,226,800 CC
献眼者	月計	0 名
	累計	1 名
献眼登録者	月計	7 名
	累計	350 名
MJF(\$1,000)	月計	12 件 1,732,612 円
	累計	244 件 37,042,086 円
分割MJF (キャンペーン100含む)	月計	3 件 765,267 円
	累計	75 件 19,441,214 円
その他のLCIF寄付	月計	0 クラブ 0 円
	累計	6 クラブ 1,959,250 円

4. YCE生について (2024.7.1~2025.6.30)

時 期	事業主体	派遣生	来日生	受入家庭
2024年 夏期 (実績)	複合地区	0 名	0 名	0 家庭
2025年 夏期 (予定)	複合地区	0 名	2 名	4 家庭

5. キャビネット会議について

項 目	日 程	参加人数	会 場
第1回キャビネット会議	2024年 7月 21日	115 名	ホテル日航つくば
第2回キャビネット会議	2024年 11月 24日	106 名	ホテルマロウド筑波
第3回キャビネット会議	2025年 2月 15日	96 名	ホテル テラス ザ ガーデン水戸
第4回キャビネット会議	2025年 4月 26日	102 名	ホテル日航つくば

6. 第71回年次大会について

大会テーマ	絆を未来へつなぐ		
後夜祭	2025年 4月 19日	会 場	ホテル日航つくば
大会 (代議員総会・式典)	2025年 4月 19日	会 場	牛久市中央生涯学習センター

7. PR・広報 (地区ニュース) について (2024.7.1~2025.6.30)

発行回数	発行部数	サイズ/頁数	配布対象や主な内容
0 回/年	0 部/回		
Webを使ったPR・広報	HP・Facebook・メール配信		

8. その他の活動報告等

項 目	日 程	会 場
国際平和ポスター・コンテスト 展示会・表彰式	2024年 11月 10日	ホテル日航つくば
ライオンズEXPO	2025年 1月 25・26日	ホテルマロウド筑波・イーアスつくば
薬物乱用防止教育認定講師養成講座	2025年 2月 19日	クラフトシビックホール土浦

2025-2026 年度 333-E 地区年間行事（案）

2025.7.1 現在

年	月日	行事内容	場所
2025	5/31(土)	次期キャビネット構成員・クラブ 3 役研修会	ザ・ヒロサワ・シティ会館
	7/7(月)	第 1 回 CAB 運営会議 リジョン・ゾーン編成検討委員会	ホテルテラスザガーデン水戸
	7/13(日)～17 日(木)	第 107 回国際大会	アメリカ フロリダ州
	8/2(土)	第 1 回 CAB 会議	水戸三の丸ホテル
	8/19(火)	ガバナー公式訪問例会 5 R 1 Z	
	8/23(土)	〃 2 R 2 Z	
	8/24(日)	〃 1 R 1 Z	
	8/28(木)	〃 1 R 2 Z	
	8/29(金)	〃 1 R 3 Z	
	8/31(日)	〃 3 R 1 Z	
	9/3(水)	〃 4 R 1 Z	
	9/6(土)	〃 4 R 2 Z	
	9/7(日)	〃 5 R 2 Z	
	9/11(木)	〃 6 R 1 Z・2 Z	
	9/12(金)	〃 7 R 1 Z・2 Z	
	9/13(土)	〃 2 R 1 Z	
	9/27(土)	LCIF セミナー	ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸
	10/4(土)	GMT・WYPT 研修会	ホテルレイクビュー水戸
	10/8(水)	ライオンズ奉仕デー	
	10/23(木)～26(日)	OSEAL フォーラム	札幌
	11/6(木)	第 2 回 CAB 運営会議	Zoom
	11/9(日)	ライオンズクラブカンファレンス 平和ポスターコンテスト表彰式	ホテルテラスザガーデン水戸
	11/22(土)	第 2 回 CAB 会議	ホテルテラスザガーデン水戸
2026	2/5(木)	第 3 回 CAB 運営会議	Zoom
	2/5(木)	薬物乱用防止教育認定講師養成講座	ザ・ヒロサワ・シティ会館
	2/21(土)	第 3 回 CAB 会議	未定
	4/2(木)	第 4 回 CAB 運営会議	Zoom
	4/18(土)	地区年次大会・前夜祭 第 4 回 CAB 会議	ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸
	4/19(日)	地区年次大会	水戸市民会館
	5/16(土)	複合地区年次大会前夜祭	ホテル東日本宇都宮
	5/17(日)	複合地区年次大会	ライトキューブ宇都宮
	7/3(金)～7 日(火)	第 108 回国際大会	香港

2025-2026 年度 クラブ周年行事予定表（案）

R	Z	クラブ	周年数	開催予定日
1	2	東海	55	2026年4月11日
1	3	常陸太田	60	未定
2	1	水戸西	55	2026年2月7日
2	1	水戸チアフル	10	2025年11月29日
2	2	神栖	20	未定
4	2	つくば西	35	2026年3月22日
4	2	つくばアウル	10	2026年4月4日
4	2	つくばHOPE	5	未定
5	2	取手中央	35	2025年11月23日
6	2	茨城八千代	45	未定
7	1	総和	50	2026年4月12日
7	2	水海道	50	未定
7	2	つくばみらい	30	2025年10月18日